

令和5年度

事業報告書

自) 令和5年4月1日

至) 令和6年3月31日

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

# ■ 目次

---

## 1. 地域福祉活動計画の推進

- ① 第4次地域福祉活動計画の推進及び第5次地域福祉活動計画の策定 . . . 1

## 2. 地域福祉事業の推進

- ① 小地域福祉活動事業の実施 . . . 4
- ② 福祉教育（福祉協力校事業）の推進 . . . 6
- ③ 社会福祉施設との連携 . . . 8
- ④ 福祉啓発事業の推進 . . . 9
- ⑤ 生活支援体制整備事業の推進 . . . 14
- ⑥ 地域介護予防活動支援事業の実施 . . . 15

## 3. 福祉サービス支援事業の推進

- ① ふれあいふくし総合相談事業 . . . 16
- ② 福祉有償運送事業 . . . 17
- ③ 車椅子貸出事業 . . . 18
- ④ おもちゃ図書館の運営 . . . 19
- ⑤ ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援 . . . 20
- ⑥ 行方不明高齢者等のための安心ネットワーク . . . 21
- ⑦ 母子父子寡婦家庭・児童支援事業 . . . 22
- ⑧ 生活困窮者に対する貸付事業、食糧支援事業 . . . 23
- ⑨ 生活困窮者自立支援事業 . . . 25
- ⑩ 行旅人・ホームレス対策事業 . . . 26
- ⑪ 包括的支援体制構築事業 . . . 27
- ⑫ あんしん貸貸支援事業 . . . 29

## ■ 目次

---

<b>4. ボランティアセンター機能の充実</b>	
① ボランティアの育成	・・・ 30
② ボランティア活動支援・有償ボランティア活動支援	・・・ 31
③ 鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業	・・・ 34
④ 災害ボランティアセンター事業	・・・ 35
<b>5. 介護保険・障がい者自立支援事業の推進</b>	
① 介護保険事業	・・・ 37
② 障がい者自立支援事業	・・・ 39
<b>6. 受託事業の推進</b>	
① 鈴鹿日常生活自立支援センターの運営	・・・ 40
② 権利擁護推進事業	・・・ 41
③ 基幹型地域包括支援センターの運営	・・・ 43
④ 認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業	・・・ 45
⑤ 指定管理施設の運営	・・・ 47
<b>7. 社協活動体制の強化</b>	
① 会務の運営	・・・ 53
② 財源確保への取り組み	・・・ 56
③ 組織体制の見直しと人材育成	・・・ 57
<b>8. 福祉センターの管理運営</b>	
① 社会福祉センターの維持管理	・・・ 58

1. 地域福祉活動計画の推進	
事業名	① 第4次地域福祉活動計画の推進及び第5次地域福祉活動計画の策定
事業内容 結果報告	<p><b>第4次地域福祉活動計画の推進</b>            新型コロナウイルスによる制限が緩和され、地域づくりを中心とした活動を可能な限り再開。また、例年通り再開できない事業については、オンラインを活用するなど、形を変え行った。また、令和5年7月3日に評価推進員会を開催し、第4次計画の令和4年度実施分の評価を行った。</p> <p>〔基本目標1 地域ごとの福祉課題に対する取組の支援〕            (1) 地域計画における福祉に関する取組の推進            1) 住民同士の支え合いの仕組みづくりに向けた勉強会の開催            令和5年6月14日(水) 支え合い活動未実施地区を対象とした説明会を実施し、地域づくり協議会をはじめとした福祉関係者へ福祉啓発並びに活動紹介を行った。            2) 先進的な取組の紹介や先進地視察を企画・提案            市内での活動が活発化しており、市内先進地への視察・交流会を実施し、生活支援コーディネーター中心に有機的な情報交換を図った。            3) 地域資源に対する設立後の運営補助            ふれあいいきいきサロン(令和5年度末155団体)等の地域資源が継続的に活動できるよう運営のサポート、助言、補助金等の紹介を行った。</p> <p>〔基本目標2 福祉啓発事業の推進〕            (1) 認知症の理解を深める            1) 小・中・高校でのキッズサポーター養成講座の開催            ① 稲生小学校 令和5年11月2日(木) 参加者: 78名            ② 神戸中学校 令和5年11月8日(水) 参加者: 2名            ③ 稲生高校 令和5年11月10日(金) 参加者: 17名            ④ 創徳中学校 令和5年12月4日(月) 参加者: 4名            ⑤ 国府小学校 令和6年1月16日(火) 参加者: 54名            2) 認知症サポーターステップアップ講座の開催            会場: ① ジェフリー鈴鹿 ② 社会福祉センター            開催日: ① 令和5年8月31日(木) 参加者22名(1日型開催)            ② 令和6年2月1日(木)、2月7日(水)            参加者28名(半日型×2日開催)            3) 鈴鹿市全域の認知症カフェ「おれんじルーム」の開催(毎月第4金曜日)            4) 8包括圏域での認知症カフェ「オレンジカフェ」の設置            5) 認知症カフェ「ベルカフェ」の参加(毎月第2木曜日)            6) 認知症になっても買い物を楽しむ取組「スローショッピング」の開催・参加(毎月第2金曜日岡田店、毎月第3金曜日鈴鹿店)            7) 若年性認知症の会「レイの会」との連携活動「公用車洗車活動」への開催・参加(毎月第1金曜日)            8) 認知症啓発グッズ作成グループ「グッズ班」の参加            9) 認知症の行方不明者捜索訓練への参加            ① 一ノ宮地区 令和5年9月30日(土)            ② 天名地区 令和5年11月25日(土)</p>

(2) 福祉の学びの場をつくる

1) 「鈴鹿市権利擁護講演会」

テーマ：「今日から始める終活～切っても切れないお金の話～」

講師：福村 雄一氏（司法書士法人 福村事務所）

開催日：令和5年9月9日（土）

参加者数：約194名

2) 「市民向け成年後見講座」

※会場とオンライン（ZOOM）での同時開催（2日間とも同内容）

テーマ：「ご存じですか？成年後見制度」

開催日： ①令和5年1月25日（木）

②令和5年1月27日（土）

参加者数：①会場4名、オンライン（ZOOM）2名

②会場14名、オンライン（ZOOM）2名

3) 「鈴鹿ふくし大学」

テーマ：「ヤングケアラーについて学ぶ～こどもがこどもらしく暮らすために～」

講師：加藤 利枝氏（スクールソーシャルワーカー）

開催日：令和5年6月24日（土）

参加者数：49名

[基本目標3 災害時における支援体制の強化]

(1) 災害ボランティアセンターと地域との連携

地域と連携した災害ボランティアセンター設置運営訓練の開催（3/9）

(2) 災害ボランティアコーディネーターとの協働

登録されているコーディネーター50名と定例的に話し合いの機会を設け、新たな情報共有・管理ツール（Kintone）の活用等について検討を行った。

(3) 地域版災害ボランティアセンター設置・運営訓練への協力

地域からの要望に応え、ニーズ聞き取りや避難所開設訓練等の支援を、コーディネーターとともにを行った。（石薬師・河曲・天名地区等）

[基本目標4 地域の困りごとへのアプローチとその対応]

(1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置とその取組

1) コミュニティソーシャルワーカーを2名増員し、計6名配置した。

2) コミュニティソーシャルワーカーによる制度の狭間に関する個別支援を強化した。

3) 企業等における社会貢献活動について、食糧支援を中心とした連携体制について協議をした。集まった食糧については、直接個別支援にて活用したほか、地域で行われている子ども食堂等必要としている団体等へのマッチングを行った。

4) 鈴鹿市における重層的支援体制整備に向け、市の担当課と定例で協議を進めた。

[基本目標5 多様なニーズのための支援体制づくり]

(1) 多文化共生を目指す地域活動の支援

1) 外国人の方の暮らしの悩みや課題を話し合う場への参加

2) 地域で開催される多文化共生を目的とした地域活動に参加・協力

(2) 多職種連携による権利擁護ネットワークの推進

1) 権利擁護ネットワークに関する会議を年間3回開催

2) 事例検討会（研修会）を年間1回開催

	<p><b>第5次鈴鹿市地域福祉活動計画の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全6回の策定委員会を開催し、行政計画である第3期鈴鹿市地域福祉計画と共通の基本理念のもと、整合性を保ちながら策定した。</li> <li>・実施期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日</li> </ul>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>地域づくりを中心とした各地域活動を感染症に配慮しながら可能な限り再開すると共に、状況に応じてオンラインも活用した。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーに関する体制を整備し、制度の狭間に関する課題について個別支援の強化を実施した。また、鈴鹿市における重層的支援体制整備に向け、市の担当課と定例で協議を進め、令和6年度より、市役所内に重層的支援体制の拠点として、くらしサポートセンターを設置することが決定した。</p> <p>令和6年度は、第4次地域福祉活動計画推進の最終評価を実施すると共に、第5次鈴鹿市地域福祉活動計画を新たに推進する。</p>

2. 地域福祉事業の推進	
事業名	①小地域福祉活動事業の実施
事業内容 結果報告	<p><b>小地域福祉活動事業の実施</b></p> <p>(1) 各地区の小地域福祉活動実施団体の代表による連絡会の開催 活動活性化のための情報交換や研修会、活動報告会を行う</p> <p>(2) 小地域福祉活動の支援 地域のニーズに合わせた支えあい活動の提案や準備、それらの活動への助成等</p> <p><b>1. 鈴鹿市地区社会福祉協議会等連絡協議会の開催</b></p> <p>令和5年5月23日(火)及び令和6年2月14日(水)に開催し、参加者に向け新補助金への移行の目途、並びに移行済みの地域づくり協議会に向け新補助金について説明した。</p> <p>(1)対象地区 国府、庄野、加佐登、牧田、石薬師、白子、旭が丘、愛宕、鼓ヶ浦、稲生、飯野、一ノ宮、長太、箕田、若松、栄、郡山、天名、合川、椿、井田川、深伊沢、鈴峰、庄内、神戸、河曲、久間田、玉桜(玉垣・桜島)</p> <p>(2)内 容</p> <p>1)令和5年度 地区社会福祉協議会等補助事業について 2)生活支援コーディネーターの地域との関わりについて 3)ふれあいいきいきサロンについて 4)貸出機材・大型バス利用について</p> <p><b>2. 小地域福祉活動実施団体への支援</b></p> <p>(1)新補助金への移行の経緯 平成30年度から令和2年度まで年間3回、鈴鹿市地区社会福祉協議会あり方会議(地区社協代表者、社協、行政による)を開催し、今後の地区社会福祉協議会のあり方や方向性、地域づくり協議会との関わりについて協議した。結果、令和3年度から令和6年度にかけて、現行の補助金制度(活動別補助金)を新制度(一括補助金)へ移行していくこととなった。それに伴い小地域福祉活動の実施主体を地域づくり協議会としていく方向性となった。</p> <p>(2)支援実施内容 このことを令和3年度5月の連絡会議で報告する予定であったが、コロナ禍のため中止となったので、各地区に出向き直接説明を行った。令和4年度においては各移行後の地域についてのフォローアップと合わせて、地区社会福祉協議会の発展的解消に向け、白子地区、栄地区、一ノ宮地区など行政区と地域づくり協議会単位が一致しない地域での移行に向けた事業整理に伴う協議に参加した。実績としては白子地区社会福祉協議会が令和4年度発展的解消となり、白子、旭が丘、愛宕、鼓ヶ浦の4つの地域づくり協議会へ移行する運びとなった。</p>

	<p><b>3. 活動助成</b></p> <p>(1) 現行制度：国府、庄野、牧田、石薬師、箕田、若松、栄、郡山、合川、深伊沢、庄内、久間田、神戸</p> <p>(2) 新制度：加佐登、白子、旭が丘、愛宕、鼓ヶ浦、稲生、飯野、長太、一ノ宮、玉桜、天名、井田川、椿、鈴峰、河曲、 (令和4年度：9地区、令和5年度：15地区)</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>課題としては、行政区・自治会・民児協・地域づくり協議会のそれぞれの区分けの不一致によって福祉活動が円滑に推進できないとの声があり、新補助金への移行の妨げになっている。また補助金額についても給食サービスの利用人数の増加また、物価高騰に伴う不足額が将来的に見込まれる。</p> <p>今後は、小地域福祉活動に係る区分けについてともに協議を行い、給食サービスをはじめとした各種事業においても時代に即した補助金のあり方を検討する。</p>

## 2. 地域福祉事業の推進

事業名	②福祉教育（福祉協力校事業）の推進
事業内容 結果報告	<p><b>1. 福祉協力校の指定</b>（令和4年度と変更なし）</p> <p>(1) 小学校 30校 国府、庄野、加佐登、明生、牧田、清和、石薬師、旭が丘、鼓ヶ浦、白子、愛宕、稲生、飯野、河曲、一ノ宮、長太、箕田、玉垣、桜島、若松、神戸、栄、天名、合川、井田川、椿、鈴西、深伊沢、庄内、郡山</p> <p>(2) 中学校 11校 平田野、白鳥、白子、鼓ヶ浦、創徳、神戸、大木、千代崎、天栄、鈴峰、鈴鹿</p> <p>(3) 高等学校 6校 鈴鹿、神戸、白子、飯野、稲生、石薬師</p> <p>(4) 特別支援学校 1校 杉の子特別支援学校</p> <p><b>2. 内容</b> 各福祉協力校での、福祉委員会、ボランティア部、生徒会などを中心とした地域での福祉活動やボランティア活動を支援した。</p> <p><b>3. 児童・生徒のボランティア活動普及事業への助成</b> 福祉協力校の児童生徒を対象に社会福祉への理解や関心を深めるとともに地域の様々な福祉活動に参加することを目的とした事業に対し、50,000円を上限とした助成金を交付した。 内訳は小学校30校、中学校5校、高等学校3校、特別支援学校1校 助成金については共同募金配分金を活用</p> <p><b>4. 福祉協力校地域交流事業への助成</b> 福祉協力校が実施する活動の中で地域住民や地縁団体と連携し行う地域密着型の活動に対して、30,000円を上限として助成金を交付した。 内訳は、小学校9校、中学校2校、高等学校2校 助成金については共同募金配分金を活用</p> <p><b>5. 福祉授業の実施</b> 社協職員による車いす体験授業や視覚障がい理解講座、また、外部講師を招いての福祉授業を実施した。 内訳は、小学校30校 中学校4校 高等学校4校 計38授業 (令和4年度：28授業)</p> <p>(1) UDについて学ぼう！ 10件 講師 ハートフル・アクセス</p> <p>(2) アイマスク体験 1件 講師 ハートフル・アクセス</p> <p>(3) 手話体験 7件 講師 手話サークル とちの実</p> <p>(4) 点字体験 2件 講師 点訳グループ ともしび</p>

	<p>(5) 視覚障がい理解講座 6件 講師 個人ボランティア</p> <p>(6) 当事者講話のみ 3件 講師 個人ボランティア</p> <p>(7) 障がい者スポーツ-ボッチャ 9件 講師 身体障害者総合福祉センター</p> <p>(8) 合計件数 38件</p> <p><b>6. 第1回福祉協力校連絡会議</b></p> <p>(1) 日 時 令和5年5月16日(火) 16:00～16:45</p> <p>(2) 場 所 オンラインにて開催</p> <p>(3) 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和4年度赤い羽根共同募金運動実績報告について</li> <li>2) ふれあい広場鈴鹿について</li> <li>3) 鈴鹿市ワークキャンプについて</li> <li>4) 福祉体験学習・総合学習について</li> <li>5) 令和4年度福祉協力校活動報告について</li> <li>6) 令和5年度児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金 令和5年度福祉協力校地域交流事業助成金について</li> <li>7) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集ボランティア活動について</li> <li>・「こども社協すずか」について</li> </ul> </li> </ol> <p><b>7. 第2回福祉協力校連絡会議</b></p> <p>(1) 日 時 令和5年9月21日(木) 16:00～16:45</p> <p>(2) 場 所 オンラインにて開催</p> <p>(3) 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和5年度 赤い羽根共同募金運動について</li> <li>2) 令和5年度鈴鹿市ワークキャンプについて</li> <li>3) 令和5年度 助成金報告書類の記入について <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金</li> <li>・福祉協力校地域交流事業助成金</li> </ul> </li> <li>4) その他連絡事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい広場鈴鹿について</li> <li>・福祉体験学習について</li> </ul> </li> </ol>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>学校担当者の負担軽減のため、今後もオンラインを活用した会議を実施し、市のDX化を促進させるため、会議資料のデータ配布を行う。</p> <p>福祉体験学習については、より多くの児童・生徒に受講してもらえるよう周知啓発に力を入れて取り組む。</p>

2. 地域福祉事業の推進	
事業名	③社会福祉施設との連携
事業内容 結果報告	<p><b>1. 第1回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会</b>  (1) 日時 令和5年6月14日(水) 10:00～11:30  (2) 場所 鈴鹿市社会福祉センター 大会議室  (3) 協議事項  1) 役員改選  2) 令和4年度赤い羽根共同募金運動実績報告について  3) ふれあい広場鈴鹿について  4) 鈴鹿市ワークキャンプについて  5) その他</p> <p><b>2. 第2回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会</b>  (1) 日時 令和5年9月15日(金) 10:00～11:30  (2) 場所 鈴鹿市社会福祉センター 大会議室  (3) 協議事項  1) 令和5年度赤い羽根共同募金運動について  2) ふれあい広場すずかについて  3) 鈴鹿市ワークキャンプについて  4) 大規模災害発生時のアンケートについて  5) その他</p> <p><b>3. 鈴鹿市ワークキャンプ (令和4年度：実施なし)</b>  (1) 日時 令和5年7月24日(月)～8月25日(金) 半日  (2) 場所 各福祉施設  (3) 参加者 小学校8校：旭ヶ丘、井田川、一ノ宮、加佐登  深伊沢、牧田、飯野、郡山  小学生31名  (4) 受入施設  鈴の丘、鈴鹿和順学園、しらさぎ園、マリンの家、すずかぜ  サン認定こども園、ひので保育園、きしだこども園</p>
課題および 今後の方針	<p>コロナの影響などを考慮し、今年度の鈴鹿市ワークキャンプは一日通してではなく、午前のみか午後のみ半日型で小学生の部のみ実施した。各福祉施設からは一日の受け入れも可能とのお声もいただいているので、今後の方向性を協議していく。</p>

2. 地域福祉事業の推進	
事業名	④福祉啓発事業の推進 ふれあい広場鈴鹿
事業内容 結果報告	<p>ア. 目的 市民参加の形で「福祉意識のネットワークづくり・福祉のまちづくり」を推進していくため、子どもからお年寄り、障がいのある方々が、世代を超えてお互いの交流を深め、「福祉」を見つめ直し、活動の輪を通じて、未来につながる「福祉の輪」を広げることを目的に、市民、各団体、企業、施設、福祉協力校、ボランティア総参加のもとに開催した。また、被災地復興支援を目的としても実施し、収益の一部を寄付した。 第34回テーマ「輪でつなぐ あかるい社会  미래の社会」</p> <p>イ. 日時 令和5年10月7日(土) 10:00～15:00 ウ. 会場 鈴鹿ハンター、弁天山公園 エ. 新委員会 振り返り含め5回開催 オ. 協力 ふれあい広場鈴鹿実行委員会…21団体 当日ボランティア…84名(実行委員含む) カ. 参加 一般参加者2,500人(推定) キ. 協賛 718,000円(9団体、28企業) ク. 寄付 36,918円(7団体)</p>
課題および 今後の方針	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた「ふれあい広場鈴鹿」を、関係団体・機関により構成された実行委員会の方々や多くのボランティアのみなさんのご協力により、4年ぶりに実施することができた。久しぶりの再会に喜びの声をいただいた一方で、イベントの目的を達成できたのかは疑問が残る。今の時代に即したあり方を皆さんと検討しながら、実施していく必要があると感じる。</p>

## 2. 地域福祉事業の推進

事業名

④福祉啓発事業の推進

事業内容  
結果報告

### 1. 第46回鈴鹿市社会福祉大会

(1) 開催日時 令和5年11月22日(水)

第1部式典 13:30～14:30

第2部記念講演会 14:45～15:45

(2) 開催場所 イスのサンケイホール鈴鹿(鈴鹿市民会館)

(3) 内容

#### 1) 第1部 式典について

永年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し感謝の意を表すると共に、社会福祉関係者および市民一人ひとりが「福祉の心」を育み、ぬくもりに満ちた地域社会づくりを推進していくことを目的に開催した。

#### 2) 被表彰者の人数、団体数

市長感謝	民生委員・児童委員	該当無
	社会福祉団体役員	該当無
	社会福祉施設団体職員	8名
	ボランティアグループ	3団体
	個人ボランティア	1名
社協会長表彰	民生委員・児童委員	2名
	社会福祉団体役員	該当無
	社会福祉施設団体職員	30名
	ボランティアグループ	3団体
	個人ボランティア	1名
共同募金会長感謝	共同募金関係	5名

#### 3) 第2部 記念講演会について

講師：車椅子トラベラー 三代 達也 氏

テーマ：【車いすで世界一周】

18歳の時バイク事故で首の骨を折り頸髄を損傷、両手両足に麻痺が残り車椅子生活に。23歳の時に人生で初めての海外(ハワイ)一人旅を経験し日本よりはるかに進んだバリアフリーに触れ世界観が広がる。その後車椅子単独世界一周を実施。沢山の市民の方に海外の魅力を届けるべく、全国で講演会を実施している。

課題および  
今後の方針

ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小しての開催であったが、今年度は感染対策を講じた上で一般入場も可とした開催とした。顕彰では、長年福祉に携わってきた方々を称える場として、また講演会では市内で抱える福祉課題に沿ったテーマで展開し、沢山の市民の方々に関心を持っていただく場としてより一層内容を精査していきたい。

## 2. 地域福祉事業の推進

事業名

④福祉啓発事業の推進  
 (本会事業の広報啓発：1. 広報紙 2. ホームページ 3. SNS 4. 福祉講演会開催 等)

事業内容  
 結果報告

### 1. 広報紙の発行

「社協すずか」を月1回、鈴鹿市報に折り込み発行した。  
 広報委員会にて、年間スケジュールを揉み、校正を行った。

号数	発行日	主な内容
第447号	04月20日	令和5年度赤い羽根共同募金助成金の案内、点訳・音訳講座案内
第448号	05月20日	令和5年度事業予算、鈴鹿ふくし大学講座案内
第449号	06月20日	鈴鹿いきいきボランティア募集案内、すずっこサマーフェスタ2023開催案内、生活援助従事者研修【通学(一部通信)】案内
第450号	07月20日	令和4年度事業報告・決算報告、令和6年度採用正規職員募集案内、チームオレンジ鈴鹿養成講座案内
第451号	08月20日	鈴鹿市後見サポートセンターみらいの案内、世界アルツハイマーデーイベント2023
第452号	09月20日	世界アルツハイマー月間、おれんじルーム認知症カフェ、オレンジカフェ
第453号	10月20日	第46回鈴鹿市社会福祉大会の実施案内、鈴鹿思いやりプロジェクトの紹介、みえ福祉・介護フェア2023
第454号	11月20日	第34回ふれあい広場鈴鹿開催報告、令和6年度採用正規職員募集案内、サロンリーダー養成講座案内
第455号	12月20日	第2回認知症サポーターステップアップ講座案内、市民向け成年後見講座案内
第456号	01月20日	鈴鹿市地域福祉講演会開催案内 第46回鈴鹿市社会福祉大会開催報告 手話講座・精神保健福祉研修会受講生募集
第457号	02月20日	鈴鹿市療育センターの紹介 オレンジカフェ一覧
第458号	03月20日	令和5年度赤い羽根共同募金運動の報告とお礼、令和5年度善意の寄付へのお礼、ふれあいいきいきサロン登録の案内

### 2. ホームページの運営

新着情報や各種募集案内などを定期的に更新した。  
 広報委員会にて、みやすい・検索しやすいホームページとなるようにサービス案内トップページを中心に各事業の内容も整え、改修を行った。

### 3. SNSの活用

フェイスブックやエックス(旧：ツイッター)、インスタグラムにて行事や活動の報告、情報提供等を行い情報発信した。  
 インスタグラムはリンクやメンション等の機能を活用し、より多くの方に投稿を見ていただけるようにした。

	<p><b>4. 福祉講演会開催</b>  第46回鈴鹿市社会福祉大会を令和5年11月22日に開催した。  令和5年度鈴鹿市地域福祉講演会を令和6年3月5日に開催した。</p> <p><b>5. ラジオの出演</b>  広報委員会にて、出演内容を決め、「ラジオ社協すずか」に月に2回出演した。</p> <p><b>6. 報道機関への情報提供</b>  記者クラブへ寄付や事業などの情報提供を行い、新聞各社の取材を受けた。  報道記者にも同様に情報提供を行い、テレビ局の取材を受けた。  本会事業の広報啓発（広報紙「社協すずか」の配布・ホームページの運用・フェイスブックやツイッター、インスタグラム等の活用・福祉講演会の開催など）</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>広報担当者だけでなく、職員一人ひとりが広報について意識し、地域の方々に社協がどのようなことをおこなっているのかを広く周知していく。広報の手段としては、社協すずか、ラジオ社協すずか、ホームページ、インスタグラム、フェイスブック、エックス（旧ツイッター）を用いて、幅広い年代の方々に見ていただけるように工夫をする。SNSにおいては、掲載頻度や掲載内容をそれぞれ整え、定期的に掲載していきたい。特にインスタグラムは更新頻度を増やし、よりリアルタイムで生きた情報を提供していきたい。</p>

2. 地域福祉事業の推進	
事業名	<p>④福祉啓発事業の推進 イメージキャラクター（かりんちゃん）による広報事業の推進</p>
事業内容 結果報告	<p><b>1. 着ぐるみ活動</b> イベント等に出演依頼があれば、職員が出向き、周知活動を行った。 (7件/令和4年度2件)</p> <p><b>2. 着ぐるみの貸出</b> 借用の申出があった団体については制限することなく、貸出を行った。 天名まつり・中勢バイパス全線開通記念イベント・国府地区まちづくりフェスティバル・世界アルツハイマーデーライトアップ・大学祭・二十歳のつどい等にかりんちゃんの着ぐるみを貸出した。 (6件/令和4年度3件)</p> <p><b>3. SNSサイトの運用</b> インスタグラやフェイスブックを中心に、本会事業だけでなく、地域での取組や福祉団体等についても発信している。若い世代にも興味を持ってもらえるように、かりんちゃんのイラストを用いて、親しみやすく、わかりやすい投稿を行った。</p> <p><b>4. 「かりんちゃん」イラストの利用</b> ホームページやチラシ等にかりんちゃんのイラストを使用したいと依頼があった団体についてはイラスト画像を提供した。 チラシや商品にかりんちゃんのイラストを活用していただいた。</p>
課題および 今後の方針	<p>本会のイメージキャラクターであるかりんちゃんをSNSや広報誌などに使用することで幅広い年代の方の目に触れる機会を増やし、周知していきたい。また、地域のイベント等で着ぐるみの貸出を積極的に行うことで、より地域の方々に親しみを持っていただきたい。かりんちゃんを通して、本会のことを広く知っていただき、本会の取組を広報していきたい。</p>

## 2. 地域福祉事業の推進

事業名	⑤生活支援体制整備事業
事業内容 結果報告	<p><b>1. 協議体会議の開催</b></p> <p>(1) 第1層協議体会議の開催（令和6年3月19日）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 協議体会議のあり方と役割について</li> <li>2) 第2層協議体会議の報告について</li> <li>3) 小地域福祉活動を支える担い手等の確保について</li> </ol> <p>(2) 第2層協議体の運営 第2層生活支援コーディネーターが担当地区にて、支え合い活動の実施団体や小地域福祉活動の実施団体代表者に呼びかけ、地域課題の共有や日頃の活動に関する情報交換を行った。 テーマ①「地域計画の取り組み状況と今後の方向性について」 テーマ②「地域住民同士の支え合い活動について」</p> <p><b>2. 地域支え合い活動の支援（令和5年度新たに動きのあった地区）</b></p> <p>(1) 生活支援サービスの立ち上げ支援（暮らしまかせて支援事業申請）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 鼓ヶ浦地区「生き生きネット鼓ヶ浦」（令和5年4月）</li> <li>2) 井田川地区「スマイル井田川」（令和5年11月）</li> </ol> <p>(2) 「介護予防・生活支援サービスB」への移行支援 令和5年度は移行地区なし</p> <p>(3) 生活支援サービスの運営支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 長太地区 「なご微助っ人」（令和5年10月開始）</li> <li>2) 深伊沢地区「にこにこ応援団」（令和6年4月開始予定）</li> <li>3) 鈴峰地区 「縁助い鈴峰」（令和6年内実施予定）</li> </ol> <p>(4) 行方不明高齢者等の搜索、発見ネットワークの立ち上げ、運営支援 一ノ宮地区（一ノ宮地区行方不明者緊急搜索模擬訓練 令和5年9月30日） 天名地区（徳居自治会搜索訓練の実施 令和5年11月25日）</p> <p><b>3. 生活支援コーディネーターの周知</b></p> <p>(1) 生活支援コーディネーターだよりの発行 各地区市民センターや関係機関に対し、たよりを発行（年4回）して、生活支援コーディネーターの周知と地域の福祉活動の啓発を行った。 また、活動団体やサロン活動を紹介した。ホームページ、SNS等を通じて情報を発信した。</p> <p>(2) 各地区で開催される住民主体の会議や勉強会、関係者との会議、研修会等に参加し、事業を周知した。</p>
課題および今後の方針	<p>目標としていた、暮らしまかせて支援事業の申請地区（4地区）は達成できなかったが、事業に関心を示す地区が増え、勉強会や説明の機会を設けた。未申請地区を対象にした説明会（令和5年6月21日）も効果があったとみられる。これからも引き続き根気よく地域へ出向き、周知・情報共有を行う。</p> <p>協議体会議では、どの地区からも活動を支える人の確保が課題となっており、福祉や地域の活動に関心を示してもらえるような研修会等の開催が必要である。</p>

2. 地域福祉事業の推進	
事業名	⑥地域介護予防活動支援事業（ふれあいいきいきサロン）の実施
事業内容 結果報告	<p><b>地域介護予防活動支援事業の実施</b></p> <p>(1) ふれあいいきいきサロンへの助成  (2) サロン実施団体対象の交流会や運営サポーター養成講座の開催  (3) サロン実施団体と住民活動団体、小地域福祉活動実施団体等との連携を図り、サロン活動が地域の社会資源として効果的に運営されるよう支援する。</p> <p><b>1. 地域介護予防活動支援事業（ふれあいいきいきサロン）</b></p> <p>(1) サロン同士の意見交換や情報共有を促す  サロン交流会を令和5年6月12日(月)、6月30日(金)、7月14日(金)、7月27日(木)の4日間で開催した。  その際、鈴鹿市長寿社会課より「スクエアステップ」の紹介と体験を行い、サロン活動の活性化を図った。  また、サロン活動の拡大を図るため、生活支援コーディネーターによる立上げ相談支援を行うとともに12月12日(火)にサロンリーダー養成講座を実施し、21名が参加した。</p> <p>(2) 令和5年度 サロン団体登録数 155団体  (令和4年度：131 24団体増)</p> <p>(3) サロン助成説明会の開催  令和6年2月20日(火)、2月26日(月)、2月29日(木)に開催。  助成金制度の説明や地域包括支援センター、出前講座、ボランティア保険の紹介、貸出機材やバス利用についての説明を行った。</p> <p>(4) 出前講座の調整  従来の医療等専門職による出前講座に加え、専門職による介護予防教室の講座を増やしたことで、出前講座を利用するサロンが増え、介護予防への認識が高まった。</p>
課題および 今後の方針	<p>高齢者福祉計画に則り、引き続き地域に根付く通いの場、集いの場としてサロンを定着させていく。既存のサロンに関しては、より活動内容が充実するよう交流会を開催し、生活支援コーディネーターの訪問時に鈴鹿市とも連携してスクエアステップや鈴鹿おどり等のフレイル予防活動や出前講座の利用に繋げ活動の幅を広げる提案を行う。また、人口に対してサロン数が少ない地域に関しては、地域の潜在的な集いの場の発掘に努め、新規のサロンとしての立ち上げをはたらきかけていく。</p> <p>この他、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チームとの連携も図り、身近な地域資源としてサロンが機能するよう引き続きサポートしていきたい。</p> <p>サロンの実施頻度については月1回開催の団体が多いが今後、地域づくり協議会と連携し通所サービスB転換するケースが生じることを視野に入れると月2回以上開催する団体を増加させ、地域づくり協議会のくらしまかせて支援事業から通所サービスBへの移行を円滑に行えるよう備えていく必要があると思われる。</p>

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	<b>①ふれあいふくし総合相談事業</b>																																																																																								
事業内容 結果報告	<p>1. <b>弁護士相談</b>（遺言、離婚、金銭契約などの民事法律相談）          (1) 実施日程 毎月 第1、第4土曜日          (2) 相談開催日数 24日</p> <p>2. <b>司法書士相談</b>（不動産や登記など財産に関する相談）          (1) 実施日程 毎月 第3土曜日          (2) 相談開催日数 12日</p> <p>3. <b>一般相談</b>（生活全般、日常の心配事に関する相談）          (1) 実施日程 毎月 月・水曜日          (2) 相談開催日数 95日</p> <p>4. <b>令和5年度相談件数</b> 138件 （令和4年度：166件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">相談事項</th> <th style="width: 20%;">弁護士相談</th> <th style="width: 20%;">司法書士相談</th> <th style="width: 30%;">一般相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生計</td><td></td><td></td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>年金</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>職業・生業</td><td style="text-align: center;">2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>住宅</td><td style="text-align: center;">9</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> <tr><td>家族</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">9</td><td style="text-align: center;">8</td></tr> <tr><td>結婚</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>離婚</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td></tr> <tr><td>健康・衛生</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>医療</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>精神衛生</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>人権・法律</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>財産</td><td style="text-align: center;">28</td><td style="text-align: center;">28</td><td></td></tr> <tr><td>事故</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>児童福祉</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>母子・父子</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>老人福祉</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>教育・青少年</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>心身障がい者（児）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>苦情</td><td style="text-align: center;">4</td><td></td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: center;">10</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">6</td></tr> <tr><td>総計</td><td style="text-align: center;">69</td><td style="text-align: center;">44</td><td style="text-align: center;">25</td></tr> </tbody> </table>	相談事項	弁護士相談	司法書士相談	一般相談	生計			7	年金	1			職業・生業	2			住宅	9	3	3	家族	5	9	8	結婚				離婚	8	1		健康・衛生				医療				精神衛生				人権・法律	1			財産	28	28		事故				児童福祉				母子・父子				老人福祉	1			教育・青少年				心身障がい者（児）				苦情	4		1	その他	10	3	6	総計	69	44	25
相談事項	弁護士相談	司法書士相談	一般相談																																																																																						
生計			7																																																																																						
年金	1																																																																																								
職業・生業	2																																																																																								
住宅	9	3	3																																																																																						
家族	5	9	8																																																																																						
結婚																																																																																									
離婚	8	1																																																																																							
健康・衛生																																																																																									
医療																																																																																									
精神衛生																																																																																									
人権・法律	1																																																																																								
財産	28	28																																																																																							
事故																																																																																									
児童福祉																																																																																									
母子・父子																																																																																									
老人福祉	1																																																																																								
教育・青少年																																																																																									
心身障がい者（児）																																																																																									
苦情	4		1																																																																																						
その他	10	3	6																																																																																						
総計	69	44	25																																																																																						
課題および今後の方針	<p>法律相談・司法書士相談では、相続等財産に関わる内容が特に多く、民生委員・保護司による一般相談では家族関係や日常生活に関する相談等様々な相談がみられた。いずれも相談先が分からない方に関係機関を案内したり、相談本人の今後について助言したりすることで安心される方もみられた。しかしながら相談件数が少なく、原因としては当日の無断キャンセルも要因の一つと考えられる。今後はキャンセル対応を含め、改善に努めたい。</p>																																																																																								

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名

②福祉有償運送事業

事業内容  
結果報告

**1. 事業概要**

車椅子の利用や寝たきり等により、個人では公共交通機関や普通乗用車での外出に大きな制限、制約を受ける方々に対する福祉車両による移動送迎サービス

**2. 運行体制**

(1) 登録車両 3台

ホンダ・N-BOX (定員3名/車イス車両)

ホンダ・フリード (定員3名/車イス車両)

トヨタ・ハイエース (定員9名/車イス車両・ストレッチャー兼用)

⇒日産・キャラバンへ (定員9名/車イス車両・ストレッチャー兼用)

(2) 運転者人員 4名 (1種免許)

**3. 会員登録者 191名 (令和4年度 188名)**

(1) 身体障がい者 118名、要介護認定者 60名、要支援認定 9名  
知的障害者 1名

(2) 新規利用登録 25名

**4. 運行実績 1,525名 (令和4年度: 1,460名)**

【内訳】 通院: 1,035名、買い物: 122名、社会参加: 368名

(令和4年度 通院: 1,012名、買い物: 102名、社会参加: 346名)

月	身体障害者	要介護認定者	要支援認定者	知的・他
4月	72	34	10	12
5月	62	45	13	6
6月	79	34	9	14
7月	59	32	8	21
8月	64	39	8	14
9月	75	41	4	17
10月	74	40	8	15
11月	63	39	6	17
12月	71	48	6	11
1月	69	37	6	9
2月	66	37	4	8
3月	58	47	6	8
計	812	473	88	152

**5. 利用料収入 1,216,300円**

(令和4年度: 1,174,800円)

課題および今後の方針

令和5年度は運行車両を1台、社協保有車からリース車両へ変更したが、他の2台についても老朽化しており、故障や整備が必要となる機会が増えている。このため、令和6年度はこのうち1台を更新する方針であり、円滑な運行を維持するため今後も順に車両の整備を検討する。

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名

③車椅子貸出事業

事業内容  
結果報告

**1. 車椅子が必要な方に対する無料貸出**

(1) 鈴鹿市内に在住の方に、1ヶ月間を限度として車椅子を貸し出した。  
市外の方でも家族が市内在住であり、一時的に車椅子を必要とされる方については対象としている。

ただし介護保険の認定を受け、車椅子貸与給付対象となっている方については原則として貸出は行っていない。

(2) 保有台数 79台 (令和4年度133台)

(3) 令和5年度 車椅子貸出状況

	貸出件数	返却件数
4月	18件	17件
5月	23件	32件
6月	21件	12件
7月	30件	24件
8月	23件	27件
9月	15件	25件
10月	29件	29件
11月	34件	27件
12月	22件	31件
1月	11件	22件
2月	22件	20件
3月	28件	23件
合計	276件	289件
令和4年度	280件	276件

課題および  
今後の方針

一時的な利用を目的に貸出を行っているものの、利用者の中には介護認定を受けていない方や購入資金のない方などが、利用期間を超えて貸出しを希望されることが多く、貸出しの延長利用に課題がある。

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	④おもちゃ図書館の運営												
事業内容 結果報告	<p><b>1. おもちゃ図書館運営事業</b></p> <p>「発達気になる子どもたちにおもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まったボランティア活動であり、子どもたちがボランティアや保護者と気に入ったおもちゃを選び、楽しく遊ぶことができる機会（場所）を提供している。</p> <p>(1) 開館日 毎月第1・3火曜日に開館</p> <p>(2) 令和5年度利用状況</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 利用者数</td> <td>延べ79名</td> <td>(R4年度：延べ45名)</td> </tr> <tr> <td>2) 貸出件数</td> <td>延べ139件</td> <td>(R4年度：延べ88件)</td> </tr> <tr> <td>3) ボランティア数</td> <td>延べ61名</td> <td>(R4年度：延べ54名)</td> </tr> <tr> <td>4) 開館日数</td> <td>延べ23日</td> <td>(R4年度：延べ21日)</td> </tr> </table> <p><b>2. その他イベントの実施</b></p> <p>ふれあい広場鈴鹿へ『出張！おもちゃ図書館』として参加した。</p> <p>◇日程：令和5年10月7日（土）</p> <p>◇場所：鈴鹿ハンター内</p> <p>◇参加者：子ども65名、大人50名</p>	1) 利用者数	延べ79名	(R4年度：延べ45名)	2) 貸出件数	延べ139件	(R4年度：延べ88件)	3) ボランティア数	延べ61名	(R4年度：延べ54名)	4) 開館日数	延べ23日	(R4年度：延べ21日)
1) 利用者数	延べ79名	(R4年度：延べ45名)											
2) 貸出件数	延べ139件	(R4年度：延べ88件)											
3) ボランティア数	延べ61名	(R4年度：延べ54名)											
4) 開館日数	延べ23日	(R4年度：延べ21日)											
課題および今後の方針	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者を療育センター利用児に限定していたが、令和5年度は、利用者の限定を解除し、地域の子どもの遊び場や保護者の交流の場として、おもちゃ図書館を開所した。</p> <p>令和6年度は、前年同様、おもちゃ図書館やふれあいイベントを通して、地域の子どもたちの参加や交流を大切にしていきたい。</p> <p>また、おもちゃ図書館ボランティアグループ「りんりん」のメンバーの方の高齢化に伴い、新規のボランティア募集を随時努めたい。</p>												

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	<b>⑤ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援</b>
事業内容 結果報告	<p><b>ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域福祉活動実施団体等を中心に、民生委員児童委員やボランティアの協力を得て、在宅の一人暮らし高齢者を対象とした配食サービスを実施。配食サービスを通じ、地域の見守り体制の確立を支援する。</li> </ul> <p><b>1. 給食サービス</b></p> <p>鈴鹿市内の一人暮らし高齢者に対し、食事を配食することにより、地域との交流を深め、孤立防止、生活での悩みや疎外感を軽減し、地域生活を支えることを目的とする見守り事業として実施している。食事の配食については地区社協を中心として、ボランティア及び、民生委員・児童委員の協力のもとに実施した。</p> <p><b>2. 令和5年度実績</b></p> <p>(1) 給食サービス 13地区 (令和4年度 16地区)</p> <p>国府、庄野、牧田、石薬師、椿、若松、栄、合川、井田川、久間田、庄内、一ノ宮、深伊沢</p> <p>利用延べ人数・・・合計3,200名 (令和4年度 5,918名)</p> <p>国府104名、庄野63名、牧田320名、石薬師527名、椿24名、若松146名、栄486名、合川282名、井田川127名、久間田64名、庄内291名、一ノ宮424名、深伊沢108名</p> <p>(2) 手作り給食サービス 1地区</p> <p>白子(寺家班)・・・利用者数計234名</p> <p>(3) 手作り給食サービス実施地区を対象に検便費助成を実施</p> <p>白子(寺家班)17名・・・対象者数計17名</p>
課題および今後の方針	<p>活動をサポートするための補助金の申請手続きや送金方法を、新制度に移行している段階で、個々の事業等の実態が詳細にわかりづらくなっており、実数としては減少傾向にあるが、利用されている地域の方にとっては必要な事業であるにとらえている。特に、希薄化する地域のつながりを保つ一つの機能として、これからも可能な限りサポートしていきたい。</p>

### 3. 地域福祉事業の推進

<p>事業名</p>	<p>⑥行方不明高齢者等のための安心ネットワーク事業の実施</p>
<p>事業内容 結果報告</p>	<p>認知症等により、行方不明になった高齢者等の早期発見及び保護を目的として、鈴鹿市長寿社会課・鈴鹿警察署生活安全課・本会の三者で市内協力店舗等の協力のもと、安心ネットワークを運用する。</p> <p><b>1. 協力店舗</b>      429 店舗・事業所      (令和4年度：418店舗)  (1) 新規協力店舗等への依頼  1) 認知症パートナー宣言事業所  2) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など</p> <p><b>2. 行方不明件数 (依頼件数)</b>      10件      (令和4年度：16件)  (1) 発見件数      9件：内1名は死亡発見      (令和4年度：死亡2件)  (2) 不明件数      1件      (令和4年度：不明1件)</p> <p><b>3. 地域での取組</b>  (1) 一ノ宮地区、天名地区、稲生地区、国府地区が行方不明高齢者の搜索模擬訓練を実施した。  (2) 椿地区、久間田地区にて搜索マニュアルを策定した。</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>地域づくり協議会を主体とした搜索訓練の実施や搜索マニュアルの作成が活発になってきている。生活支援コーディネーターとの連携だけでなく、認知症初期集中支援チームとも連携をとった上で各地域での取組について支援する必要がある。</p>

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名

⑦母子父子寡婦家庭・児童支援事業

事業内容  
結果報告

**1. 児童遊園地遊具設置補助**

各地区の自治会が管理している児童遊園地及び公園遊具の設置・修繕に対し、1地区市民センター管内につき1ヶ所最高10万円を限度として補助した。

地区	自治会	金額(円)	主な内容
玉垣	南玉垣町	100,000	遊具(ブランコ)の補修
飯野	道伯町	100,000	フェンスの設置

合計件 200,000円  
(前年度比: -100,000円)

**2. 母子父子寡婦福祉の推進**

一人親家庭を対象に開催された交流事業、母子寡婦福祉大会、母子寡婦研修大会の開催に伴う経費等に対して補助した。

**3. 令和5年度 ふれあい子育てサロン、ふれあい交流サロン代表者会議**

(1)日時 令和5年4月21日(金) 13:30~、15:30~

(2)内容

- 1)助成金制度について
- 2)ボランティア保険について
- 3)事務局貸出機材について
- 4)出席団体自己紹介、情報交換会

(3)参加者 16団体 (令和4年度 15団体)

課題および  
今後の方針

児童遊園地遊具設置補助については、前年よりも申請が減少し、2件となった。しかし、例年地域の方が安全に児童遊園地を利用いただくことを目的とした需要が高い事業であるため、改めて助成事業の周知を行い、それぞれの地区でご活用いただけるように働きかけていきたい。

母子父子寡婦福祉の推進については、例年同様、助成を行った。三重県共同募金会の規程により、対象外経費が設定されているため、申請時に対象外経費について周知を行い、今後も事業申請を円滑にさせていただけるようサポートする。

令和5年度 ふれあい子育てサロン、ふれあい交流事業代表者会議については、例年同様、申請に向けての説明及び団体同士の情報交換の場として実施した。令和6年度については、新規団体の参加が多く見込まれるため、今まで事業別に行っていた会議を、赤い羽根共同募金助成金申請説明会として、一括して実施する予定。

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	⑧ (1) 生活困窮者に対する貸付事業																		
事業内容 結果報告	<p>生活福祉資金の貸付件数自体は減少しているが、特例貸付の借受人から物価高の影響や給料が少ないなどの理由で「何か借りられるものは無いか」といった生活資金に関する相談が多くあった。また、貸付には至らなかったものの、教育資金に関する相談も多くあった。</p> <p>特例貸付の償還に関する相談も多く、非課税世帯については、償還免除の申請を受けつた。また、病気等により一時的に不安定な生活を強いられている方については、相談の上、償還猶予の手続きを行った。</p> <p>(1) 福祉資金（実施主体 鈴鹿市社会福祉協議会） 貸付件数：39件（令和4年度：29件）</p> <p>(2) 生活福祉資金（実施主体 三重県社協）          ≪本則貸付≫          教育支援資金：12件（教育支援費7件、就学支度費5件）          ※うち契約辞退5件（教育支援費3件、就学支度費2件）          緊急小口資金：3件</p> <p>≪特例貸付償還関係≫</p> <table border="0"> <tr> <td>償還免除</td> <td>緊急小口資金</td> <td>： 99件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合支援資金</td> <td>： 128件</td> </tr> <tr> <td>償還猶予</td> <td>緊急小口資金</td> <td>： 32件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合支援資金</td> <td>： 34件</td> </tr> <tr> <td>金額変更</td> <td>緊急小口資金</td> <td>： 1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合支援資金</td> <td>： 2件</td> </tr> </table>	償還免除	緊急小口資金	： 99件		総合支援資金	： 128件	償還猶予	緊急小口資金	： 32件		総合支援資金	： 34件	金額変更	緊急小口資金	： 1件		総合支援資金	： 2件
償還免除	緊急小口資金	： 99件																	
	総合支援資金	： 128件																	
償還猶予	緊急小口資金	： 32件																	
	総合支援資金	： 34件																	
金額変更	緊急小口資金	： 1件																	
	総合支援資金	： 2件																	
課題および今後の方針	<p>特例貸付の償還免除については、面談の結果必要に応じて手続きを進めているが、免除が決定しても生活課題は改善されていないことが多い。そのため、継続的な関りが必要であるが、免除が決定することで相談者が離れていくことが多く、課題を感じている。</p> <p>令和6年度からは、生活困窮者自立支援と一体的に行える体制を整え、必要に応じた継続的支援を実施したい。</p>																		

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	<b>⑧ (2) 緊急食糧提供事業</b>
事業内容報告	<p>不安定な生活状況から食糧を確保できず、食糧支援を求める方は昨年度より増加している。なお、下記のとおりフードドライブ事業を実施する企業等との連携体制が整ってきており、本会が独自に行う、生活困窮者食糧等支援の利用者数が増加した。</p> <p>(1) 申請件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みえ福祉の「わ」創造事業 緊急食糧提供事業 : 164件 (令和4年度: 179件)</li> <li>・生活困窮者食糧等支援 : 266件 (令和4年度: 168件)</li> </ul> <p>(2) 生活困窮者食糧等支援の協力事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿市 (鈴鹿市フードドライブ推進事業)</li> <li>・コープみえ鈴鹿センター (食糧・日用品の提供)</li> <li>・バロー鈴鹿店 (フードドライブ: 子ども食堂への提供)</li> <li>・マックスバリュ鈴鹿中央店 (フードドライブ) 独自にフードドライブ事業を試験的に開始。令和6年度からは、実施店舗を増やし、事業の拡大を予定している。</li> <li>・その他 市内農業法人や個人農家から不定期に野菜や米を寄付いただいた。生活困窮者支援や子ども食堂、市内福祉施設等で活用。</li> </ul> <p>(3) 赤い羽根共同募金配分金の活用</p> <p>食糧品の提供を希望している相談者の中には、電気が止まっている方など調理方法が限定されている方も多く、寄付を中心とした食糧品では対応できないこともある。そのため、一部共同募金を活用し食糧品を購入。困窮者等に配布している。</p>
課題および今後の方針	<p>不安定な生活を強いられている方は多く、食糧支援の需要も高い。また、食糧支援をきっかけとした個別支援により繋がつくりやすい。そのことから、引き続き、事業を継続している必要がある。一方で、みえ福祉の「わ」創造事業 緊急食糧提供事業の財源が枯渇してきている状況から、独自の食糧支援の需要が高まっており、企業等との連携を強化し、提供先の確保などを意識し広げていきたい。</p>

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	<b>⑨生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業・家計改善支援事業）</b>
事業内容 結果報告	<p>(1) 自立相談支援事業（鈴鹿市より一部受託、市役所本庁へ出向）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者、生活困窮者の家族、関係機関からの相談対応 相談件数：700件（うち、本会職員対応413件、伴走支援含む） 電話件数：521件（本会職員・行政職員対応含む） 情報共有件数：297件（本会職員・行政職員対応含む） 就労支援実績件数：41件（ハローワーク等への紹介を含む）</li> <li>・積極的なアウトリーチの実施 アウトリーチ件数：86件 継続件数含む（令和4年度：37件）</li> <li>・他機関主催のケース会議等への積極的に参加 自立相談支援機関主催では未実施だが、他課・他機関主催のケース会議に参加した。</li> <li>・自立相談支援機関主催の支援会議の開催について検討 鈴鹿市健康福祉政策課と協議を進め、令和6年度から実施できるよう整備した。</li> <li>・新たな機関との連携や、社会資源の開拓</li> <li>・鈴鹿市における生活困窮者自立支援事業の在り方について市と協議</li> <li>・自立相談支援機関内でのケース共有会議の実施</li> </ul> <p>(2) 家計改善支援事業（鈴鹿市より受託、市役所本庁へ出向）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者に対し、本事業を提案し、家計状況の「見える化」や、家計管理に関する助言、貸付のあっせん等を実施。 支援対象者： 4名（令和4年 5名） 相談件数： 5件（令和4年 12件） 支援回数： 92件（令和4年 110件）</li> </ul> <p><b>生活困窮者自立支援事業</b></p> <p>自立相談支援員2名と家計改善支援員1名が鈴鹿市役所本庁に駐在し、家計に関する相談、家計管理に関する助言等を含めた、相談援助に取り組んだ。</p> <p>また、CSWと連携し、制度の狭間の課題を抱える方に対するアウトリーチを実施し、急を要する食糧支援については、市役所でも手続きが出来るようにした。</p>
課題および今後の方針	<p>自立相談支援については、一部委託から全委託へと契約内容が変更になるため、市役所で当会の色を出した支援が求められる。そのため、より一層柔軟な対応や寄り添い支援を目指していく必要がある中、「どこに相談すればいいかわからない」と言った方の窓口機能も担うことから、幅広い知識が求められる。相談件数の増加が予想され中、限られた人員で、どこまで対応できるのか、積極的に研修会等に参加できるのか課題が残る。</p> <p>まずは、丁寧な対応を心掛け、相談者との繋がりを切らさないために、相談者に寄り添った支援を目指していきたい。</p>

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	<b>⑩行旅人・ホームレス対策事業</b>
事業内容 結果報告	<p>住居を喪失している方もしくは住居を喪失する恐れのある方に対して、各種の制度利用までの支援や住居の確保に向けて相談支援を行った。また行旅中で所持金がない方に対し、旅費の貸付を行った。</p> <p><b>1. 行旅人旅費実績 8件 4,000円</b>          (令和4年度 8件 4,000円)          行旅中に所持金を失い頼る先がなく帰れない方に対し、一律500円の貸付を行った。なお、制度利用は一度きりとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請場所内訳</li> <li>(1) 鈴鹿市役所 8件</li> <li>(2) 地区市民センター 0件</li> <li>(3) 社会福祉センター 0件</li> </ul> <p><b>2. ホームレス自立支援事業 1件 5,000円</b>          (令和4年 4件 35,410円)          市内に居住するホームレスに対し、自立促進を目的として相談及び応急的に金品及び現物を給付(貸付)した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応場所内訳</li> <li>福祉センター1件(就労支援費)</li> </ul> <p><b>3. ホームレスの実態に関する定期調査及び発見連絡による調査</b>          市内に居住するホームレス調査を年に1回実施。基本的には目視による調査となるが、発見時には声を掛け面談を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応場所内訳</li> <li>神社裏山 … 1件</li> <li>河川敷 … 1件</li> </ul>
課題および今後の方針	<p>ホームレス自立支援事業の利用には至らないが、失業により一時的に住まいを失った方からの相談については、生活困窮者支援を連携し寮付きの仕事を紹介するなどした。</p> <p>また、以前より把握しているホームレスについては、状態把握のため面談し公的制度を案内するが、制度利用ではなく、現在の生活を継続することを希望される方もみえる。ご本人の意思をどこまで尊重すべきなのか課題が残る。</p>

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	①包括的支援体制構築事業
事業内容 結果報告	<p>1. 重層的支援体制整備に向けた協議</p> <p>(1) 市担当課（健康福祉政策課）との情報共有会議の実施 月1回の情報共有会議を実施し、ケースの共有や多機関との連携状況等の情報共有を行い、6年度に向けた体制整備の協議を実施した</p> <p>(2) 重層的支援体制整備事業内部委員会の開催 重層事業の実施に向け部署を超えた内部委員会を発足し、月1～2回の会議を実施。各部署で抱える課題を共有するとともに、本会の新体制についての案を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月18日…重層的支援体制整備事業について</li> <li>・ 5月25日…既存の支援機関の活用について</li> <li>・ 6月 8日…鈴鹿市型重層事業（案）について</li> <li>・ 6月22日…本会の体制について</li> <li>・ 7月13日…相談受付の流れ（案）について</li> <li>・ 7月27日…体制案、必要な人員について</li> <li>・ 8月10日…全委託に関する条件に関する意見について</li> <li>・ 8月24日…環境面の整備、条件について</li> <li>・ 9月14日…内部連携について</li> <li>・ 10月25日…重層に関する職員向け説明会について</li> <li>・ 11月24日…多機関協働が行う相談支援の範囲について</li> <li>・ 12月22日…組織体制案について</li> <li>・ 1月18日…組織体制案②について</li> <li>・ 2月15日…重層事業のイメージ図について</li> <li>・ 3月12日…新体制の準備について</li> </ul> <p>(3) 重層的支援体制整備事業に関する研修会の実施 グループリーダー会議で重層事業についての説明を行うことに加え、全職員向けに部署ごとに研修会を実施。基本的に内容を中心に、事例を設けそれぞれの立場からどのような連携が取れるのか考える時間とした。</p> <p>(4) 基幹型他包括支援センターとくらしサポートセンターとの連携 8050問題など高齢者支援とその他の課題が重複し複雑になっているケースが多く、地域包括支援センターとの連携が重要である。そのため、事例検討を通じた課題の共有や連携方法の確認を行う情報共有会議を月1回実施。また、個別支援を地域づくりと一体的に行う必要性から生活支援コーディネーターから地域の取組について説明を受けた。</p> <p>2. 多機関の協働による包括的支援体制構築事業</p> <p>(1) NPOや市民団体等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児母子・不登校児への相談および居場所づくり事業の実施 協力：いさやまワイワイハウス 開催場所：社会福祉センター2階大会議室</li> <li>・ 訪問型食糧配布事業報告会兼事例検討会の開催 共催：NPO法人shining、労働者協同組合コモンウェブ、 本会</li> </ul>

	<p>(2) SSW や学校等教育との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議への出席 9月21日「母子世帯とその妹夫婦11人で暮らす親たちが無職の世帯」 9月28日「精神疾患のある母親と暮らす不登校気味の小中学生姉妹」</li> <li>・個別ケースの検討 不登校の時期があり中学進学に不安を抱えている小6児童と母親（SSWと小学校校長先生、担任の先生と相談）</li> </ul> <p>(3) 市内子ども食堂ネットワークへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すずっこ食堂ネットワークミーティング…年4回</li> <li>・7月23日…すずっこサマーフェスタの開催</li> <li>・8月 8日…訪問型食糧配付事業会議</li> <li>・2月 6日…子ども食堂運営者向け助成金勉強会の開催</li> <li>・3月 1日…子ども食堂開設講座の開催</li> </ul> <p>(4) 企業等との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の社会貢献活動（常磐三陸沖産食材を市内子ども食堂へ寄贈）のコーディネート（ダイナム）</li> <li>・企業と子ども食堂の連携について（ダイナム）</li> <li>・企業の社会貢献事業と福祉の連携について（本田技研工業）</li> <li>・企業イベントを活用した福祉との連携について（コープみえ）</li> <li>・企業が実施するフードドライブ事業について（バロー鈴鹿店）</li> <li>・フードロス削減と子ども食堂のマッチング（モリファーム）</li> </ul> <p>3. 支援対象児童等見守り強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿市からの委託を受け、NPO法人shiningと連携し、支援対象児童等に対し、弁当や食材を届けることで生活の悩みを聞き取り、必要に応じ専門的な支援に繋げた。</li> <li>・支援世帯数 … 前期：21世帯 後期：23世帯（1世帯転居のため2月度で支援終了）</li> </ul> <p>4. 個別ケースの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ケース … 140件</li> <li>・延べ相談数 … 1,639件</li> </ul>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>包括的支援体制構築事業は重層的支援体制整備に直接かかわる事業であり、法人内連携も含めた法人の体制を考えるきっかけとなった。新体制における、くらしサポートセンターが、どこに相談すればいいかわからない方の相談窓口機能を持つことから、相談件数が増加することも予想され、どこまで寄り添った支援が出来るか予想できない。そのため、地域福祉Gに配属されるCSWとの連携が必須であり、事業を実施する中でそれぞれの役割を確認していく必要がある。</p>

### 3. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	⑫あんしん賃貸支援事業
事業内容 結果報告	<p><b>あんしん賃貸支援事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者や障がい者等賃貸住宅を借りることが困難な世帯に対し住宅情報の提供を行いつつ更に幅広くアセスメントし、生活支援や福祉支援等のコーディネートを行う。</li> <li>2. 三重県による相談会への参加協力や周知活動を行う。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者や障がい者等世帯への安心賃貸住宅相談、同協力店の情報提供 相談件数 2 件 (令和 4 年度：2 件)</li> <li>2. 民間賃貸住宅相談会による相談対応             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 場 所 鈴鹿市役所</li> <li>(2) 日 程 令和 5 年 1 0 月 3 0 日 (月)</li> <li>(3) 相談件数 6 件 (高齢者 5 件、障がい 1 件、一人親) (令和 4 年度 1 1 件)</li> </ol> </li> <li>3. 会議出席 作業部会 2 回、全体会議 1 回出席</li> <li>4. 広報活動 鈴鹿市広報『広報すずか』での事業周知</li> </ol>
課題および 今後の方針	<p>令和 5 年度の相談内容を分析すると、依然、不動産店は無収入の方には物件を貸すことが厳しい状況にあるということが分かった。よって、住宅の相談だけでなく、就職相談や職業訓練の相談も行えるよう、アセスメントやコーディネートができるスタッフが対応し、相談者の自立を促す必要があると考える。また、高齢者の入居については健康であっても対応が難しいと断られるケースが見受けられる。</p>

## 4. ボランティアセンター機能の充実

事業名	①ボランティアの育成
事業内容 結果報告	<p><b>1. 福祉講座等の開講</b>          地域住民を対象に、ボランティア活動中の方やこれからボランティア活動を始めたい方への知識や技術習得のため講座を開催している。          また、鈴鹿市内で活動するボランティアグループを紹介し、地域の社会資源をサポートする人材の育成と確保を目的とする。</p> <p>(1) 点訳講座 【全18回】          1) 開講時期 6月15日(木)～2月1日(木)          第1・3木曜日 13時30分～15時30分          2) 受講生 6名 (令和4年度:8名)          3) 修了生 5名          4) 講師 点訳グループ ともしび</p> <p>(2) 音訳講座 【全14回】          1) 開講時期 7月8日(土)～3月24日(土)          第2・4土曜日 13時30分～15時30分          2) 受講生 13名 (令和4年度:11名)          3) 修了生 7名          4) 講師 音訳グループ 鈴の音</p> <p>(3) 精神保健福祉研修会 【全1回】          1) 開催日 2月9日(金) 13時30分～15時00分          2) 受講生 50名 (令和4年度:30名)          3) 講師 精神科認定看護師 福田 晶子 氏</p> <p>(4) 手話講座 【全4回】          1) 開講時期 2月21日(水)～3月13日(水)          毎週水曜 10時00分～12時00分          2) 受講生 32名 (令和4年度:15名)          3) 修了生 31名</p> <p><b>2. 子ども向け福祉の情報誌 「こども社協すずか」発行 【年4回】</b>          (1) 掲載目的 子ども、保護者に対しての地域福祉・社協活動の啓発          (2) 発行部数 各号約17,000部 (令和4年度16,000部)          (3) 配布先 市内の小学校・中学校・特別支援学校          (4) 内容          No.5 認知症について①          No.6 赤い羽根共同募金について・令和5年度ワークキャンプ報告          No.7 認知症について②          No.8 令和5年度赤い羽根共同募金報告</p>
課題および 今後の方針	<p>令和4年より、子ども向けの福祉に関する情報誌として、鈴鹿市社会福祉協議会が独自に「こども社協すずか」を発行している。          精神保健福祉講座については、ボランティアグループの活動の場が減少していることにより、ボランティアを養成するための講座ではなく、精神保健に関するボランティア活動を既に行っている方と当事者、当事者の関係者、施設職員等への研修会へ移行していく。</p>

## 4. ボランティアセンター機能の充実

事業名	②ボランティア活動支援
事業内容 結果報告	<p><b>ボランティア活動支援</b></p> <p>(1) ボランティア連絡協議会の運営サポート  (2) ボランティア通信 紙媒体での発行・データでの配信  (3) ボランティアグループへの助成  (4) ボランティアグループへの機材等の貸出  (5) ボランティアコーディネート  (6) ボランティア活動にかかわる各種相談受付  (7) デジタル機器の取り扱い説明</p> <p>令和5年度ボランティア登録数 団体：112 個人：159  (令和4年度 団体：99 個人：159)</p> <p><b>1. 鈴鹿市ボランティア代表者会議の開催</b></p> <p>(1) 4月18日(火) 10時～12時  (2) 9月13日(水) 10時～12時</p> <p><b>2. 鈴鹿市ボランティア連絡協議会との協働</b></p> <p>(1) 鈴鹿市ボランティア連絡協議会総会  (2) 運営委員会(年8回)への出席  (3) 役員会(年10回)への出席ならびにオンライン開催への移行  (4) 情報バンク運営委員会開催  (5) 防災研修会 京都市市民防災センター  (6) 広報誌 The ぼらんていーあ 86～90号発行・ホームページへの掲載  (7) 鈴鹿市ボランティア団体紹介誌 Web版発行  (8) 公式LINEの立ち上げ  (9) 桑名ボランティア連絡協議会との交流会  (10) 第34回ふれあい広場鈴鹿 防災啓発部ブース出展  (11) 第29回鈴鹿市ボランティアの集い 共催  (12) 運営委員会開催前 スマホの使い方教室開催</p> <p><b>3. ボランティアコーディネート</b></p> <p>(1) 上演・披露ボランティア：福祉施設での楽器演奏など  コーディネート件数 121件(令和4年度 45件)  (2) イベント支援ボランティア：福祉施設の夏祭りなど  コーディネート件数 5件(令和4年度 8件)  (3) 託児ボランティア：福祉団体によるイベントなどでの託児  コーディネート件数 11件(令和4年度 8件)  (4) 衣類リフォームボランティア：高齢者、障がい者の日常生活支援  コーディネート件数 27件(令和4年度 20件)  (5) 自助具ボランティア：高齢者、障がい者の日常生活支援  コーディネート件数 2件(令和4年度 3件)  (6) その他：個別支援など88件</p> <p><b>4. 広報・周知活動</b></p> <p>(1) ボランティアセンター通信発行 約412部(月1回発行)  送付先：個人ボランティア、ボランティアグループ、学校、施設、  赤い羽根共同募金協力企業、ふれあい広場鈴鹿協力団体等</p>

	<p><b>5. ボランティア活動への助成</b></p> <p>鈴鹿市ボランティアセンターに登録しているボランティアグループで福祉向上を目的とした活動が計画的、継続的に行われているグループに対して、15,000円を上限として助成した。</p> <p>交付団体数：58（令和4年度：51）</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>ボランティア通信やホームページ、LINEなどのSNSを活用しながら、ボランティアに関する定期的な情報発信を行い、市民のボランティア活動に対する意識を高める。また、ボランティアが活動に組みやすい環境づくりや相談窓口の体制を形成し、事業のDX化、ボラントピアの現代化を図る。</p>

#### 4. ボランティアセンター機能の充実

事業名	②有償ボランティア活動支援
事業内容 結果報告	<p><b>1. 有償ボランティア活動支援</b></p> <p>(1) 地域における住民参加型在宅福祉サービス実施に向けての準備や運営支援</p> <p>(2) 認知症支援福祉有償サービスに取り組むボランティアグループ「オレンジサポートかりん」の活動支援</p> <p><b>2. 認知症支援福祉有償サービスに取り組むボランティアグループ「オレンジサポートかりん」の活動支援</b></p> <p>(1) 協力会員 19名 (令和4年度 37名)</p> <p>(2) 定例会の実施 月1回</p> <p>(3) 有償ボランティアサービスによる個別訪問活動 登録利用会員数7名の内、5名の利用会員に対して支援中 傾聴、ゴミ出し、散歩付添など 延べ支援回数 300回 (令和4年度 247回)</p> <p>(4) 「劇団かりん」活動 認知症理解に関する公演 9月17日 世界アルツハイマーデーイベントにて公演実施</p> <p>(5) スキルアップ研修 7月13日 イオンシネマ東員で映画「オレンジランプ」を鑑賞 2月11日 水沢地区人権講演会(講師:丹野 智文氏)参加 3月10日 老いのプレーパーク(三重県文化会館)鑑賞</p> <p>(6) 各種認知症啓発イベントへの参加、広報活動 9月22日 世界アルツハイマーイベントにてポスター掲示、啓発用マグネットクリップ等を配布 10月7日 ふれあい広場鈴鹿にて啓発活動を実施 12月17日 鈴鹿シティマラソンにて啓発活動を実施</p>
課題および今後の方針	<p>支援会員の高齢化や認知症施策の充実等を踏まえ、今後の活動のあり方を、約1年かけて協議を進めた結果、令和6年4月の総会をもってグループとしての活動は終了となる。今後は、個人のボランティアとしてチームを編成され、最長1年間の期限付きで支援を継続することとなる。</p> <p>在宅で暮らす認知症当事者ならびにその家族の方の個別の支援については、少子高齢化が進む中でさらに要望が出てくることが予測されることから、チームオレンジの協力が得られないか等、新たな取組の可能性を関係者や行政とともに検討を行う。</p>

#### 4. ボランティアセンター機能の充実

事業名	③鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業										
事業内容 結果報告	<p><b>1. 鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業</b> 登録ボランティアと受け入れ施設のコーディネートを円滑に行い、定期的に情報交換会や活動報告会を実施する。</p> <p>鈴鹿市内に居住する介護保険第1号被保険者で介護保険料の滞納がなく、要介護・要支援認定を受けていない方が、福祉施設でのボランティア活動（話し相手、特技の披露）を通じて社会参加を行い、同時に自身の介護予防に取り組むことを支援する。</p> <p>(1) ボランティア登録者数164名（令和4年度：148名） 男40名 女124名 ※65歳～88歳</p> <p>(2) 受入施設 72施設（令和4年度：63施設）</p> <p>(2) 活動評価ポイント交付者数 47名（令和4年度：27名） （1ポイント＝1時間活動）</p> <p>【内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>10ポイント（1,000円）</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>20ポイント（2,000円）</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>30ポイント（3,000円）</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>40ポイント（4,000円）</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>50ポイント（5,000円）</td> <td>11名</td> </tr> </table> <p>(4) 受入施設意見交換会 新型コロナウイルスの影響を受け中止</p> <p>(5) 鈴鹿いきいきボランティア制度説明会・・・令和6年3月1日</p> <p>(6) 鈴鹿いきいきボランティア通信の発行 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動の機会が減っている登録者に対し、活動への意欲が低下しないよう「鈴鹿いきいきボランティア通信」を発行し、情報共有や感染症対策をとりながらのボランティア活動の事例紹介を行った。</p>	10ポイント（1,000円）	21名	20ポイント（2,000円）	9名	30ポイント（3,000円）	3名	40ポイント（4,000円）	3名	50ポイント（5,000円）	11名
10ポイント（1,000円）	21名										
20ポイント（2,000円）	9名										
30ポイント（3,000円）	3名										
40ポイント（4,000円）	3名										
50ポイント（5,000円）	11名										
課題および今後の方針	<p>新型コロナが第5類に移行したこともあり、徐々に施設側の受け入れ意欲も高まり、結果、受入施設の増・登録ボランティアの増につながった。</p> <p>それぞれの活動を少しでも共有できたらと「いきいきボランティア通信」の発行や公式LINEの運営を行った。</p> <p>ボランティアを希望する方々に、必要な支援が行き届くように施設側にも丁寧に対応していきたい。</p>										

## 4. ボランティアセンター機能の充実

事業名	④災害ボランティアセンター事業
事業内容 結果報告	<p><b>1. 「鈴鹿市災害ボランティアセンター連絡会」開催</b></p> <p>(1) 目的 災害発生時に復旧・復興活動を円滑に進めるため、平時から鈴鹿市災害ボランティアセンターに関わる関係機関・団体の連携を深めることを目的としている。</p> <p>(2) 開催日 令和5年8月1日(火)、12月13日(水)</p> <p>(3) 連絡委員 委員長 三重大学准教授 川口淳氏 委員 鈴鹿市防災危機管理課、健康福祉政策課、ボランティア連絡協議会、鈴鹿青年会議所、鈴鹿商工会議所、鈴鹿地区社会福祉協議会、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、鈴鹿大学短期大学部、NPO法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿、鈴鹿市災害ボランティアコーディネーター、障害者相談支援センターあい、三重県社会福祉協議会、生活協同組合コープみえ鈴鹿センター、鈴鹿算所郵便局、株式会社鈴鹿メディアパーク、本田技研工業株式会社鈴鹿製作所、神勢観光㈱</p> <p><b>2. 「鈴鹿市災害ボランティアセンター設置運営訓練」の実施</b> 令和6年3月9日(土)、会場を社会福祉センターと労働福祉会館にて実施した。107名参加 Kintoneのクラウドサービスを用いた方法で実施し、ボランティアの受付時間を従来よりも短縮することができた。</p> <p><b>3. 各地域との連携事業の実施</b></p> <p>(1) 「各地域での防災訓練等への参加」</p> <p>1) 目的 平常時より地域の防災訓練やイベント等に参加することにより、災害ボランティアセンターと地域との連携を強化する。</p> <p>2) 開催日、場所</p> <p>ア. 井田川地区自主防災研修会 令和5年10月19日(木) 井田川地区市民センター</p> <p>イ. 天名地区防災訓練 令和5年10月29日(日) 天名小学校</p> <p>ウ. 椿地区防災訓練 令和5年11月5日(日) 椿小学校</p> <p>エ. 久間田防災フェスタ 令和5年11月11日(土) 久間田公民館</p> <p>オ. 井田川地区子ども防災セミナー 令和5年11月11日(土) 久間田公民館</p> <p>カ. 栄地区地域づくり協議会地震防災訓練 令和5年11月12日(日) 天栄中学校</p>

	<p>(2)「学校との連携」</p> <p>1) 鈴鹿学 令和5年10月17日(火) 鈴鹿大学</p> <p>2) 鈴鹿高等学校「鈴鹿市災害ボランティアセンター」講話 令和5年8月17日(木) 鈴鹿高等学校</p> <p><b>4. 「三泗鈴亀ブロック災害時広域連携協議会強化事業</b></p> <p>(1) 三泗鈴亀ブロック災害時広域連携協議会</p> <p>1) 三泗鈴亀ブロック災害時広域連携協議会 ・第1回 令和5年9月7日(木) Zoom ・第2回 令和5年12月14日(木) Zoom</p> <p>2) 三泗鈴亀ブロック災害時広域連携協議会 ICT活用初動訓練 令和5年2月2日(金) Zoom</p> <p><b>5. 災害ボランティアコーディネーター養成講座</b></p> <p>(1) 地域版養成講座</p> <p>河曲地区 : 令和5年7月3日(月)</p> <p>石薬師地区 : 令和5年9月8日(金) 講座を実施した。</p> <p><b>6. ボランティアグループ「鈴鹿市災害ボランティアコーディネーターズ」の活動支援</b></p> <p>毎月の役員会、定例会に参加し、情報共有を行っている。</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>令和5年度の災害ボランティアセンター設置運営訓練は、ICTツールのひとつである、クラウドサービスを活用し実施した。今後も様々な被害を想定し、日頃から顔の見えるつながりができるような話し合いの場に新たに設け、関係機関とさらに連携を図っていきたい。</p>

## 5. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名

① (1) 訪問介護事業所の運営

事業内容  
結果報告

### 1. 訪問介護事業所の運営

(1) 介護保険下におけるホームヘルプ事業（総合事業含む）の実施

派遣延べ数 4,901回 契約者数34名  
(令和4年度：4,792回 43名)

利用実人数	訪問介護	
	総合事業	介護
4月	15	27
5月	15	27
6月	15	26
7月	15	25
8月	15	23
9月	16	24
10月	16	23
11月	16	22
12月	17	22
1月	17	19
2月	14	21
3月	15	20
合計	186	279

課題および  
今後の方針

新規契約利用者4名、総合事業から介護への移行3名、介護から総合事業への移行1名。65歳となり障害福祉サービスからの移行2名。契約終了利用者は8名となった。(死亡4名、入所4名) 令和5年度はヘルパーの傷病や個人の都合により稼働時間の維持が困難となり積極的な新規契約増とならず。課題であったヘルパーの高齢化、人員不足を解消することはできなかった。6年度はSNSを活用して人材確保や利用者獲得となるよう取組む。

## 5. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名

① (2) 居宅介護支援事業所の運営

事業内容  
結果報告

### 1. 介護サービス計画の作成とサービス調整及び給付管理

要介護、要支援認定を受けた方が、介護サービスを利用する為に、利用者や家族等の状況把握や希望を伺い、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、公正中立に多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、在宅での生活が自立できるよう、本人に合ったサービス計画を作成した。

令和5年度 要介護 件数 1,419件 (令和4年度 1,469件)  
新規受け入れ件数 23件 (令和4年度 22件)

### 2. 介護予防・総合事業支援改革の作成

令和5年度 要支援・事業対象者件数 369件 (令和4年度 448件)

### 3. 介護保険要介護認定調査の受託

鈴鹿亀山地区広域連合及び他市町より、認定調査の受託を受け、要介護認定調査の研修を修了した介護支援専門員が訪問調査を行った。

(1) 令和5年度 認定調査延べ件数 249件 (令和4年度 181件)

R5年度	ケアプラン		認定調査	
	要介護	介護予防	鈴亀広域	他市町
4月	81	36	23	1
5月	85	33	19	0
6月	86	36	21	0
7月	87	33	23	1
8月	90	34	14	0
9月	89	31	19	1
10月	90	29	20	0
11月	92	29	23	0
12月	87	27	17	1
1月	88	27	15	1
2月	92	24	29	1
3月	87	26	16	1
合計	1054	365	239	11
	1,419		249	

### 4. 特定事業所加算について

特定事業所加算Ⅱ継続。介護支援専門員実務研修生1名の受け入れを行った。また他法人居宅支援事業所と共同の研修会を12月に開催した。また、概ね週1回の会議を開催した。

課題および今後の方針

令和5年度は、地域包括支援センターや関係機関と連携を保ち、自立支援型地域ケア会議や研修等に積極的に参加した。プラン件数としては、変動も大きく前年度よりやや減少したが、介護度が高くなられた方が多く、それに伴いプラン料金も上がる為、収入としてはアップしている。

非常勤職員1名退職後の補充人員がおらず、残った職員にて対応しており、今後の事業を見据えた職員体制など課題がある。

今後、作業の効率化や情報収集を図るために、各種最新のシステムの選定を行い、取り入れていく事が必要となっている。

B C P / 感染症 / 災害対策・ハラスメントについては随時見直しし継続して対策を行っていく。

## 5. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名

②障害者自立支援事業  
障害者総合支援法（居宅介護事業）・地域生活支援事業（移動支援サービス）

事業内容  
結果報告

1. 支援事業  
 (1) 障害者総合支援法に基づく居宅支援事業（身体、知的、精神障害、同行援護）の実施  
 派遣延べ数 9,063回 契約者数 77名  
 （令和4年度 9,033回 契約者数 87名）  
 (2) 地域生活支援事業（移動支援）  
 派遣延べ数 216回 契約者数 23名  
 （令和4年度 100回 契約者数 20名）

利用実人数	障害者総合支援法 居宅介護事業		地域生活 支援事業
	身体・知的 精神	同行援護	移動支援
4月	51	17	5
5月	48	19	7
6月	52	19	6
7月	51	18	9
8月	52	16	7
9月	52	16	8
10月	50	17	9
11月	50	17	14
12月	49	15	10
1月	45	16	9
2月	46	13	10
3月	45	16	11
合計	591	199	105

課題および  
今後の方針

居宅介護利用終了4名（入所3名、死亡1名）新規契約8名（居宅3名、同行援護1名、移動支援4名）移動支援については他の障害福祉サービス事業所閉鎖により依頼が増加した。

移乗アシストスーツを導入し職員の腰痛対策と安全なサービス提供を目標としたが、「吊り上げる」動作に特化したものではなく使用は習熟が必要。今後も現場で有効活用できる介護ロボットの情報収集を行い、利用者が自宅で望む生活を支えることができるよう整備検討に取り組む。

同行援護、移動支援では新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、利用は回復傾向にある。余暇を楽しむ外出や十分な社会参加が可能となるよう、感染対策や助言を徹底して引き続き安全なサービス提供を継続していく。

## 6. 受託事業の推進

事業名	<b>①鈴鹿日常生活自立支援センターの運営</b>																																																
事業内容 結果報告	<p><b>1. 事業概要</b>          認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断力が不十分な方で、日常生活を営む上で必要となる福祉サービス等の利用を自己の判断で行うことが困難な方を対象に、自立した地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常生活上の消費契約、金銭管理等を行う。</p> <p><b>2. 実施体制</b>          (1) 専門員 5名、兼務職員 2名、事務補助員 1名          相談支援、利用計画の立案等を担当          (2) 専門員対応支援 674回 (令和4年度 483回)</p> <p><b>3. 生活支援員関係</b>          (1) 生活支援員登録人数 18名 (令和4年度 16名)          (2) 生活支援員活動人数 17名 (令和4年度 15名)          (3) 生活支援員支援回数 延べ5,036回          (令和4年度 延べ4,835回)</p> <p><b>4. 利用実績</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 25%;">利用区分</th> <th style="width: 25%;">相談件数</th> <th style="width: 15%;">契約件数</th> <th style="width: 30%;">解約件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認知症高齢者</td> <td>654件</td> <td>6件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>知的障がい者</td> <td>1,409件</td> <td>10件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>精神障がい者</td> <td>1,671件</td> <td>11件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他</td> <td>306件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>4,040件</td> <td>27件</td> <td>19件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5. 利用件数 (令和6年3月31日現在)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 25%;">利用区分</th> <th style="width: 70%;">利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認知症高齢者</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>知的障がい者</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>精神障がい者</td> <td>94件</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>215件</td> </tr> </tbody> </table>		利用区分	相談件数	契約件数	解約件数	1	認知症高齢者	654件	6件	9件	2	知的障がい者	1,409件	10件	1件	3	精神障がい者	1,671件	11件	7件	4	その他	306件	0件	2件		合計	4,040件	27件	19件		利用区分	利用件数	1	認知症高齢者	36件	2	知的障がい者	70件	3	精神障がい者	94件	4	その他	15件		合計	215件
	利用区分	相談件数	契約件数	解約件数																																													
1	認知症高齢者	654件	6件	9件																																													
2	知的障がい者	1,409件	10件	1件																																													
3	精神障がい者	1,671件	11件	7件																																													
4	その他	306件	0件	2件																																													
	合計	4,040件	27件	19件																																													
	利用区分	利用件数																																															
1	認知症高齢者	36件																																															
2	知的障がい者	70件																																															
3	精神障がい者	94件																																															
4	その他	15件																																															
	合計	215件																																															
課題および今後の方針	<p>利用者の支援内容や新規受付の相談内容が複雑化しており、法人内の連携や、専門職、他機関との連携を深め事業を推進している。また、令和6年度より3年間程度、生活支援員の定年退職が相次ぐため、継続して安定した人員を確保できるよう生活支援員の養成に取り組む。</p>																																																

## 6. 受託事業の推進

事業名

②権利擁護推進事業

事業内容  
結果報告

### 1. 鈴鹿市後見サポートセンター運営委員会の開催

サポートセンターの事業内容や推進体制について、以下のとおり協議検討を行った。

(1) 運営委員の委嘱（令和6年3月31日現在）

氏名	所属
藤原 芳朗	鈴鹿医療科学大学
庄山 哲也	三重弁護士会
安田 成仁	成年後見センターリーガルサポート三重支部
森本 義典	鈴鹿市医師会
真鈴川 聡	鈴鹿市医師会
柴田 隆行	三重県社会福祉士会ばあとなあみえ
長尾 浩幸	鈴鹿市社会福祉事務所

(2) 運営委員会の開催状況

- 第1回：令和5年 6月22日（木）
- 第2回：令和5年 9月14日（木）
- 第3回：令和5年11月30日（木）
- 第4回：令和6年 2月 29日（木）

### 2. 相談実績について

- (1) 相談件数 250件 内、新規相談118件、継続相談132件  
（令和4年度 208件 内、新規相談 106件、継続相談102件）
- (2) 相談内訳  
金銭管理、財産管理、金融機関の手続き、不動産の処分、消費者被害、相続、債務整理、任意後見、後見人等支援について

### 3. 法人後見の受任について

- (1) 受任件数 7件：後見類型5件、保佐類型2件、補助類型0件  
（令和4年度 4件：後見類型3件、保佐類型1件、補助類型0件）

### 4. 広報・啓発

- (1) 出前講座・研修会（講師対応）の実施
  - 1) ふれあい元気教室 終活についての講座 令和5年8月7日（月）
  - 2) 広報紙「社協すずか8月20日号」
  - 4) 「アルツハイマーデーイベント」 令和5年9月17日（日）
  - 5) 「空き家相談会」 令和5年11月11日（土）
  - 6) 「鈴鹿市職員勉強会」 令和5年11月2日（木）
  - 8) 「権利擁護講演会」 令和5年9月9日（土）
  - 9) 「基礎から学べる権利擁護入門講座」 令和5年11月20日（月）  
28日（火）  
12月 6日（水）
  - 10) 一ノ宮地区サロン 成年後見制度と人生ノートの講話  
令和5年12月23日（土）
  - 10) 「市民向け成年後見講座」 令和6年1月25日（木）、27日（土）

<p style="text-align: center;">事 業 内 結 果 報 告</p>	<p>1 1) 「鈴鹿市法福官連携権利擁護研修会」 令和6年2月19日(月)</p> <p>1 2) 久間田地区地域づくり協議会 成年後見制度と人生ノートの講話 令和6年3月17日(日)</p> <p>(2) 研修会等への参加</p> <p>1) 令和5年度成年後見制度利用促進支援研修 令和5年12月18日(月)</p> <p>2) エンドオブライフ・ケア援助者養成基礎講座 令和5年 8月19日(土)</p> <p>3) 令和5年度 権利擁護支援シンポジウム 地域の権利擁護を支える市民後見人 令和6年 3月8日(金)</p> <p><b>5. 関係機関とのネットワーク構築</b></p> <p>(1) 鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議の開催</p> <p>1) 第1回 令和5年 8月 2日(金)</p> <p>2) 第2回 令和5年12月19日(水)</p> <p>3) 第3回 令和6年 3月14日(木)</p> <p><b>6. 情報交換会への参加</b></p> <p>(1) 令和5年度 三重県権利擁護支援研修・調査企画会議 (三重県社協主催) 成年後見制度に関する広域(県域)課題について協議</p> <p>1) 第1回 令和5年 5月29日(月)</p> <p>2) 第2回 令和6年 2月 8日(木)</p> <p>(2) 成年後見制度利用促進に向けた関係機関会議 令和5年10月11日(水)</p> <p>(3) 令和5年度家事関係機関との連絡協議会 令和5年12月22日(金)</p> <p>(4) 地域ケア推進会議 令和5年 5月25日(木) 地域ケア推進会議 令和5年10月19日(木) 鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステムACP委員会 6月5日(月)、9月8日(金)、2月16日(金)</p>
<p>課 題 お よ び 今 後 の 方 針</p>	<p>中核機関として、鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議の運営を担っており、令和5年度からは行政書士会にはたらきかけ、委員として加わっていただき、専門職や関連機関が、幅広く地域支援に取り組めるよう連携強化を図った。</p> <p>令和5年度は法人後見の新規受任が3件あり、今後も受任件数の増加が予想されるため、令和6年度には法人後見支援員の養成に取り組む必要がある。</p>

## 6. 受託事業の推進

事業名	基幹型地域包括支援センターの運営
事業内容 結果報告	<p><b>基幹型地域包括支援センターの運営（鈴鹿亀山地区広域連合より受託）</b></p> <p><b>1. 全体調整</b></p> <p>(1) 地域型地域包括支援センター（以下、地域型包括）間の総合調整と後方支援</p> <p>(2) 介護保険運営委員会への出席(全3回)</p> <p>(3) 基幹型地域包括支援センター長会議への出席(毎月)</p> <p>(4) 包括連絡会議(行政関係課との情報共有)の開催(全6回)</p> <p>(5) センター長会議(毎月)、3職種ワーキング会議(毎月)の開催</p> <p><b>2. 包括的支援事業</b></p> <p>(1) 総合相談支援業務:地域型包括が抱える困難事例に対する後方支援</p> <p>ア. 総合相談受付</p> <p>イ. 各センターの困難事例に対する支援(困難事例への後方支援)</p> <p>(2) 権利擁護業務</p> <p>ア. 権利擁護ネットワーク会議への出席(全3回)</p> <p>イ. 権利擁護講演会の開催(9月9日、「今日からはじめる終活」、講師・福村雄一氏(司法書士)、イスのサンケイホール鈴鹿、194名参加)</p> <p>ウ. 法福官連携権利擁護研修会への出席(2月19日)</p> <p>エ. 鈴鹿市虐待連絡会議(長寿社会課主催)への出席(全6回)</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>ア. 介護支援専門員への研修会の開催(7月7日) 39事業所・73名参加 「中核機関の取り組み、介護保険住宅改修の手引きについて」</p> <p>イ. 各地域包括支援センターCM支援会議への出席(全7回)</p> <p>(4) 地域ケア会議関係業務</p> <p>ア. 地域ケア個別会議(地域型包括主催)への出席(全29回)</p> <p>イ. 地域ケア圏域会議(地域型包括主催)への出席(全13回)</p> <p>ウ. 地域ケア推進会議(鈴鹿市長寿社会課主催)への出席(全2回)</p> <p>エ. 自立支援型地域ケア会議の開催(全21回)</p> <p>(5) 広域連合指定事業</p> <p>ア. 介護予防普及啓発事業</p> <p>・包括支援センターだよりの発行(3回・広報すずか折込)</p> <p>イ. 在宅医療・介護連携支援推進事業(医師会・すずらんととの連携)</p> <p>・鈴鹿市医師会との連携:在宅登録医会への出席(毎月)</p> <p>・鈴鹿市地域包括在宅医療・ケアシステム運営委員会への出席(全4回)</p> <p>ウ. 認知症総合支援事業(認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員との連携)</p> <p>エ. 認知症初期支援チームとの連携、中部初期集中チーム員会議への出席(毎月)</p> <p>オ. 認知症初期集中支援チーム課題検討会議への出席(1月11日)</p> <p>カ. 認知症初期集中支援チーム検討会議への出席(全2回)</p> <p>キ. オレンジルーム開催協力</p>

	<p>(6) 生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターとの連携による地域のインフォーマルサービス体制の構築(第1層協議体会議への出席(3月19日))</li> </ul> <p>(7) 各種会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター長会議(毎月)、包括連絡会議(隔月)、3 職種ワーキング会議(毎月)、BCP委員会(6回)の開催</li> </ul> <p>(8) 各種会議への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 高齢者施策策定委員会への出席(全2回)</li> <li>イ. 第9期介護保険事業計画策定部会(全5回)、ワーキング会議(全4回)への出席</li> <li>ウ. 精神障害者アウトリーチ選定委員会への出席(6回)</li> <li>エ. 精神保健担当者連絡会への出席(全6回)、精神保健担当者連絡会研修会への出席(3月9日)</li> </ul> <p>(9) 災害・感染症対策と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP委員会の開催(全6回)</li> </ul> <p>(10) その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 包括職員向け研修会の開催 3月15日、「鈴鹿市における重層的支援体制整備事業の取組について」 講師 健康福祉政策課・くらしサポートセンター Zoom開催</li> <li>イ. シルバー人材センター研修会(研修講師)へ出席 7月12日、訪問B研修 「介護保険制度・介護概論について」</li> <li>ウ. 鈴鹿ふくし大学の開催 6月24日、「ヤングケアラーについて学ぶ～子どもが こどもらしく暮らすために～」、講師・加藤 利枝 氏、社会福祉センター 49名参加</li> <li>エ. SUZUKAまるごとアイネット情報交換会への出席 2月13日</li> <li>オ. 社会福祉士実習の受け入れ 3名</li> </ul>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和5年度は、第8期介護保険事業計画の中で地域包括支援センターの機能強化として、本市に地域包括支援センターが8か所、基幹型地域包括支援センターが設置され3年目を迎えた。本年度は第9期介護保険事業計画(令和6年～9年)の策定期間であり、策定内容の中で基幹型地域包括支援センターの機能・役割が明確化され、各圏域の地域包括支援センター間の連絡調整、運營業務の平準化、困難事例の対応支援、医療・介護・福祉等専門機関との連携等が掲げられた。次年度以降2025年問題等に見られる高齢者人口の大幅な増加や身寄りのない高齢者等への支援など、介護保険制度や高齢者を取り巻く課題は深刻化しており、地域包括ケアシステムを支える地域包括支援センターが担う役割は多岐に渡る。各圏域の地域包括支援センターが安定した運営が図られるよう、広域連合をはじめとして、行政、関係機関等と連絡・連携体制を強化し、本市における高齢者施策の推進に向けて事業を進めていく。</p>

## 9. 受託事業の推進

事業名	④認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業 並びに鈴鹿市認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業に関する業務
事業内容 結果報告	<p>(認知症初期集中支援推進に関する業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全域を担当とし各チームと担当包括間の総合調整とチーム活動の平準化を図る</li> <li>(2) 各チームの困難事例・課題に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 支援が困難な場合のアドバイス</li> <li>2) 関係機関との連絡調整のサポート</li> <li>3) 問題・課題の把握、基幹型チーム員会議での協議</li> </ul> </li> <li>(3) 行政・チーム員医師・基幹型包括等と基幹型としてのチーム員会議 1回/月開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 課題や問題の解決に向けた連携の強化</li> <li>2) 認知症地域支援推進員としての課題の把握を行う</li> </ul> </li> <li>(4) 鈴鹿市が開催する「認知症初期支援チーム検討会議・全体会議」への出席</li> <li>(5) チームの周知啓発 アルツハイマーデーイベントにて相談コーナーを設置し周知啓発</li> <li>(6) 4チーム合同会議（兼認知症地域支援推進員会議）・アウトリーチ会議にて情報共有</li> <li>(7) 本人と家族が相談、共感、交流ができ専門医に気軽に相談が出来る場所「おれんじルーム」を社会福祉センター大会議室にて月1回開催</li> </ul> <p>(鈴鹿市認知症地域支援推進事業に関する業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症サポーター養成講座の開催 40回開催、受講者数1,496人 (令和4年度26回開催、受講者数584人)</li> <li>(2) 認知症サポーター活動支援 チームオレンジのオレンジカフェ活動の支援</li> <li>(3) 認知症カフェの支援</li> <li>(4) 認知症について周知啓発 講座やイベント（救急健康フェア、鈴鹿シティマラソン）時 チラシやSNSを利用した周知啓発</li> <li>(5) 若年性認知症支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) レイの会との連携</li> <li>2) 本人の社会参加活動の仕組み作りとして法人内洗車活動の支援</li> </ul> </li> <li>(6) 地域支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 認知症連絡会に参加し本人家族の声を拾い上げ地域支援に反映</li> <li>2) スローショッピングの取組と周知活動、取材対応 2か所に増 マックスバリュ岡田店、鈴鹿店</li> <li>3) 認知症の本を気軽に手に取れる『小さな本棚』の設置：3か所</li> </ul> </li> </ul> <p>(鈴鹿市認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業に関する業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) チームオレンジコーディネーター業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) ステップアップ講座（チームオレンジ養成講座）開催 1日コース：8/31 22名、2日コース：2/1、2/7 28名</li> </ul> </li> </ul>

	<p>2) チームオレンジフレンド代表者交流会年4回開催 9月から2か月に1回のペース9/12、11/14、1/9、3/12</p> <p>3) オレンジカフェとして8圏域設置し、それぞれの定例活動支援</p> <p>4) グループ活動支援 おれんじルーム参加・レイの会洗車活動支援・認知症カフェ参加・グッズ作成班</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>スローショッピングでは新たにマックスバリュ鈴鹿店での開催に至ったが周知や開催方法について検討が必要である。</p> <p>鈴鹿市認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業に関する業務については、個別支援から地域活動「オレンジカフェ」へ方向性が変わり全圏域でのオレンジカフェ設置に至った。運営については圏域によってフレンド・オレンジの参加が少ない、開催場所への移動手段が少ない、周知・啓発が地域で行き届いていないなどの課題がある。</p> <p>各認知症初期集中支援チームの平準化が課題であったが、初期集中支援チームの再編が検討され、令和6年度より鈴鹿市社会福祉センターに市内全初期集中（他法人）職員が集まり相談窓口を一本化することになった。新たに社協職員がチームリーダー（兼務）を担い業務調整を行い、ワンチームで連携しながら支援を実施していく。業務改善にも取り組み、業務の効率化も検討していく。</p> <p>令和6年度は、市内全小中学校での認知症サポーター養成講座の開催が決定。認知症サポーターステップ講座の開催、オレンジカフェ等のチームオレンジ活動の推進等、更なる認知症施策の取組を加速させていく。</p>

## 6. 受託事業の推進

事業名	⑥指定管理施設の運営 ①鈴鹿市第1療育センターの管理運営
事業内容 結果報告	<p style="text-align: center;"><b>鈴鹿市第1療育センターの管理運営（鈴鹿市より受託）</b></p> <p><b>1. 児童発達支援事業</b></p> <p>(1) 療育指導（年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施）          児童の情緒安定、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適用訓練及び機能回復訓練を行い、生活環境に適応できる能力を身につけることを目的に療育活動を実施した。</p> <p>1) 情緒・知的障がい児／就園児（りす組）週1回実施          利用児童89名 延べ3,433件 ・開所日数524日          （令和4年度78名 延べ2,881件・開所日数461日）</p> <p>2) 情緒・知的障がい児／未就園児（こあら組）週3回実施          利用児童17名 延べ955件 ・開所日数197日          （令和4年度19名 延べ1,344件・開所日数265日）</p> <p>3) 肢体不自由児（うさぎ組）週3回実施          利用児童24名 延べ769件 ・開所日数140日          （令和4年度21名 延べ736件・開所日数141日）</p> <p>(2) 訓練指導（言語訓練・理学療法・作業療法の実施）</p> <p>1) 言語訓練 訓練 延べ1,660件・摂食 延べ165件          （令和4年度 訓練 延べ1,617件・摂食 延べ80件）</p> <p>2) 理学療法訓練 延べ440件 （令和4年度 延べ341件）</p> <p>3) 作業療法訓練 延べ339件 （令和4年度 延べ190件）</p> <p>(3) 臨床心理士による発達検査・発達相談の実施          発達検査 延べ55件 心理相談 延べ8件          （令和4年度 発達検査 56件 心理検査 5件）</p> <p>(4) 感覚統合指導（外部講師／伊勢市風の広場による指導）          年間6回実施 延べ38件（令和4年度 3回 延べ16件）</p> <p>(5) みえ歯一トネット事業          歯科衛生士による講和とブラッシング指導・相談</p> <p>(6) 療育研修会の実施（市内保・幼・小職員対象）          「発達が気になる子への具体的支援と保護者支援について」令和5年8月4日          講師・びわこカウンセリングオフィス代表 臨床心理士・公認心理師 重野桂氏</p> <p>(7) 言語相談 5件</p> <p><b>2. 居宅訪問型児童発達支援事業</b></p> <p>療育指導（感覚刺激による発達の促進）          療育センターに通所が困難な重症心身障がい児の居宅で、日常生活における基本的動作の指導や療育活動を実施した。          利用児童1名・療育活動 延べ28件（令和4年度 1名 延べ29件）</p> <p><b>3. 放課後等デイサービス事業</b></p> <p>就学児童を対象とした療育・理学療法・作業療法・言語訓練の実施          療育センターの修了児に対して、少人数グループでの集団療育や専門職による個別訓練を実施した。</p> <p>集団療育 利用児童10名・延べ94件          （令和4年度 11名 延べ86件）</p> <p>個別訓練 利用児童38名・延べ566件          （令和4年度 39名 延べ568件）</p>

	<p><b>4. 保育所等訪問支援事業（就学児童を含む）の実施</b>        保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校・特別支援学校等を専門職員が訪問し教員等と情報共有を行い連携することで、児童の保育所等での課題解決を図った。 訪問支援・延べ23件（令和4年度 延べ18件）</p> <p><b>5. 障害児相談支援事業（児童福祉法に基づく）の実施</b>        障害福祉サービス等を申請した障がい児について、サービス等利用計画の作成・支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施した。        ・新規相談 延べ106件 ・更新 延べ360件        （令和4年度 新規：63件 更新：362件）        ・モニタリング 延べ566件 （令和4年度 延べ431件）</p> <p><b>6. 特定相談支援事業（障害者総合支援法に基づく）の実施</b>        障害福祉サービス等を申請した利用者について、サービス等利用計画の作成・支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施した。        ・新規相談 延べ21件 ・更新 延べ65件        （令和4年度 新規：2件 更新：63件）        ・モニタリング 延べ265件（令和4年度 延べ200件）</p> <p><b>7. ボランティアの育成（療育・託児など施設支援ボランティアの育成・受け入れ）</b>        託児ボランティア 延べ27名（令和4年度 89名）        ・おもちゃ図書館ボランティア 延べ61名（令和4年度 54名）</p> <p><b>8. 災害、緊急時の対応</b>        利用児及び保護者参加による消火訓練、避難訓練などを実施（5月18日・11月7日）</p> <p><b>9. 実習生の受け入れ</b>        作業療法士実習の受け入れ        鈴鹿医療科学大学（2月5日～9日、2月26日～3月1日）</p>
課題および今後の方針 （第1療育・第2療育共通）	<p>令和5年度において、第1・2療育センターの担当職員や各事業リーダーが中心となり、児童発達支援センターにおける中核機関の役割を果たすため策定された「鈴鹿市療育センター3ヵ年計画（令和4～6年度）」の推進に努めた。令和6年2月に『評価推進会議』にて事業評価を実施して、次年度計画の見直しにつなげた。</p> <p>令和6年度は、次期指定管理（令和7年度～）に向けて、第1・2療育センターが連携しながら、新たに「鈴鹿市療育センター3ヵ年計画（令和7～9年度）」を策定する。特に、児童発達支援センターの役割の一つである「市内事業所との連携強化」のために、障害者総合相談支援センターあいとより一層連携を深め、市内の障害者通所支援事業所担当者連絡会にてセンターの役割や動き等について随時情報発信し、市内事業所向け研修会を開催する。</p> <p>そして、今年度も引き続き、行政との連携を深めるために、行政連携会議（障がい福祉課、子ども家庭支援課、子ども保健課、教育指導課）を定期的実施し、意見交換・情報共有に努める。</p>

## 6. 受託事業の推進

事業名	⑤指定管理施設の運営 ②鈴鹿市第2療育センターの管理運営
事業内容 結果報告	<p><b>鈴鹿市第2療育センターの管理運営（鈴鹿市から受託）</b></p> <p><b>1. 児童発達支援事業</b></p> <p>(1) 療育指導（年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施）          児童の情緒安定、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適用訓練及び機能回復訓練を行い、生活環境に適応できる能力を身に付けることを目的に療育活動を実施した。</p> <p>1) 情緒・知的障がい児／就園児（りす組）週1回実施          利用児 54名 延べ2,035件 開所日数（午前・午後）431日          （令和4年度 70名 延べ2,505件 397日）</p> <p>2) 情緒・知的障がい児／未就園児（こあら組）週2～3回実施          利用児 10名 延べ759件 開所日数241日          （令和4年度 16名 延べ1,035件 236日）</p> <p>(2) 訓練指導（言語訓練・作業療法の実施）</p> <p>1) 言語訓練 延べ793件（令和4年度 1,032件）</p> <p>2) 作業療法 延べ607件（令和4年度 776件）</p> <p>(3) 臨床心理士による発達検査・発達相談の実施          発達検査 延べ37件（令和4年度 41件） 心理相談 1件</p> <p>(4) 感覚統合指導（外部講師／伊勢市風の広場による指導）          年間6日実施（令和4年度 5日）</p> <p><b>2. 放課後等デイサービス事業</b></p> <p>(1) 就学児童を対象とした療育・作業療法・言語訓練の実施</p> <p>1) 療育センターの修了児に対して、少人数グループでの集団療育や専門職による個別訓練を実施した。</p> <p>2) 集団療育 利用児 3名 延べ28件          （令和4年度 8名 200件）</p> <p>3) 個別訓練 利用児 22名 延べ305件          （令和4年度 46名 396件）</p> <p><b>3. 保育所等訪問支援事業（就学児童を含む）</b>          保育所（園）・幼稚園・認定子ども園・小学校・特別支援学校等を専門職員が訪問し、教員等と情報共有を行い連携することで、児童の保育所等で課題解決を図った。訪問支援 延べ18件（令和4年度 21件）</p> <p><b>4. ボランティアの育成（療育・託児など施設支援ボランティアの育成・受け入れ）</b>          託児ボランティア 延べ103名（令和4年度 97名）          草取りボランティア 延べ2名（令和4年度 12名）</p> <p><b>5. 災害・緊急時の対応</b>          利用児及び保護者参加による消火訓練、避難訓練などを実施          （6月2日、11月10日）</p> <p><b>6. 実習生の受け入れ</b></p> <p>(1) 作業療法士実習の受け入れ          専門学校ユマニテク医療福祉大学校1名（令和6年2月13日～2月19日）</p>

	<p><b>7. 関係機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 三重県通所施設</li> <li>(2) 三重県障害者相談支援センター</li> <li>(3) 特別支援学校（杉の子、城山、きらら学園）</li> <li>(4) 医療機関（三重大学病院、三重病院、三重中央医療センター、三重県立総合医療センター、三重県立子ども心身発達医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿厚生病院）</li> <li>(5) 鈴鹿市（障がい福祉課、子ども家庭支援課、子ども育成課、健康づくり課、教育指導課）</li> <li>(6) 鈴鹿市教育委員会</li> <li>(7) 鈴鹿亀山地域自立支援協議</li> </ul> <p><b>8. 情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域向け広報紙を年2回（令和5年6月・令和6年1月）発行し、各関係機関・市内事業所、団体等へ配布</li> <li>・保護者向け広報誌『おにぎり』を年2回（令和5年8・12月）発行 ※保護者様へきずなメール（保護者向け配信システム）を活用して配信した。</li> </ul>
<p>課題および 今後の方針 (第1療育・ 第2療育共 通)</p>	<p>令和5年度において、第1・2療育センターの担当職員や各事業リーダーが中心となり、児童発達支援センターにおける中核機関の役割を果たすため策定された「鈴鹿市療育センター3ヵ年計画（令和4～6年度）」の推進に努めた。令和6年2月に『評価推進会議』にて事業評価を実施して、次年度計画の見直しにつなげた。</p> <p>令和6年度は、次期指定管理（令和7年度～）に向けて、第1・2療育センターと連携しながら、新たに「鈴鹿市療育センター3ヵ年計画（令和7～9年度）」を策定する。特に、児童発達支援センターの役割の一つである「市内事業所との連携強化」のために、障害者総合相談支援センターあいとより一層連携を深め、市内の障害者通所支援事業所担当者連絡会にてセンターの役割や動き等について随時情報発信し、市内事業所向け研修会を開催する。</p> <p>そして、今年度も引き続き、行政との連携を深めるために、行政連携会議（障がい福祉課、子ども家庭支援課、子ども保健課、教育指導課）を定期的実施し、意見交換・情報共有に努める。</p>

## 6. 受託事業の推進

事業名	⑤指定管理施設の運営 ③鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営
事業内容 結果報告	<p><b>1. 生活介護事業</b></p> <p>(1) 登録者数 43名 (令和4年度 43名) 実人数 42名：さつき棟19名、けやき棟14名、かりん棟9名 (令和4年度 42名 さつき棟20名、けやき棟13名、かりん棟9名)</p> <p>(2) 利用実績 開所日255日、延べ利用者数6,110名 (令和4年度 252日 6,176名)</p> <p>(3) 個別支援計画に基づくサービスの提供 年間4回のモニタリング調査の実施</p> <p>(4) 訓練療育(からだの取り組み)の実施 鈴鹿医療科学大学多田PTによる当施設所属PTへの指導・訓練</p> <p>(5) 余暇活動の支援</p> <p>1) 季節行事の実施(誕生日会・クリスマス会等)</p> <p>2) 外出活動の実施(ドライブ、近隣公園等への散歩、店舗での買い物等)</p> <p>3) ヘアカット(有償)の実施</p> <p>(6) 避難訓練の開催(年間2回)</p> <p>1) 第1回 令和5年9月20日(水)</p> <p>2) 第2回 令和6年2月20日(火)</p> <p>(7) 健康状態の把握 職員による健康チェック(月1回)、※協力医(服部医院、千代崎歯科)</p> <p>(8) 感染症対策および衛生管理の徹底 施設内における定期的な消毒等、その他感染症対策・衛生管理の実施</p> <p>(9) 保護者連絡会の開催</p> <p>1) 全体会 令和5年5月30日(火)</p> <p>2) 棟別保護者会 ①さつき棟 令和6年1月23日(火) ②けやき棟 令和6年1月25日(木) ※中止 ③かりん棟 令和6年1月31日(水) ※けやき棟は降雪のため中止、後日に書類配布</p> <p>(10) 交流行事</p> <p>1) 白子地区民生委員児童委員 施設ボランティア受入(毎月第1・3火曜日)</p> <p>2) 清掃奉仕活動(鈴鹿市シルバー人材センター)(令和5年12月7日)</p> <p>(11) 自主製品(花の木クラフト)販売</p> <p>1) 市内関係機関にて常設販売</p> <p>2) 出張販売 ①ふれあい広場鈴鹿 令和5年10月7日(土) ②三重県母子寡婦福祉大会 令和5年11月12日(日)</p> <p>(12) 啓発活動</p> <p>1) ホームだより(毎月)、広報紙三輪車の発行(年3回) ※紙媒体での配布に加え、法人ホームページでの掲載</p> <p>2) アート展の開催(令和5年9月28日～10月3日) ※会場：鈴鹿市役所1F市民ギャラリー</p> <p>(13) 実習生の受け入れ</p> <p>1) 特別支援学校生徒の実習受入4名(令和5年6月12日～14日) (令和5年6月19日～23日) (令和5年6月26日～30日) (令和5年7月4日～7日) (令和5年10月16日～27日) (令和5年10月30日～11月2日)</p>

<p>事業報告 結果報告</p>	<p>2)職場体験学習（創徳中学校）受入2名（令和5年12月5日） （鼓ヶ浦中学校）受入2名（令和5年11月7日～8日）</p> <p>3)福祉協力校の児童生徒の受入 ※学校側の都合で受入中止</p> <p>4)社会人・大学等の実習生の受入4名（令和5年8月7日～8日） （令和5年8月21日～22日）</p> <p>(14) 社会貢献活動 笑心バッグづくり、地域での配布</p> <p>(15) 職員研修</p> <p>1) 第1回：令和5年7月8日（土） テーマ：「介護技術研修について」 講師：ベルホーム担当職員（一尾、宮下、今西、中澤）参加者数17名</p> <p>2) 第2回：令和5年8月5日（土） テーマ：「救急法について」 講師：鈴鹿中央消防署員 参加者数：24名（第1療育センター4名、第2療育センター2名含む）</p> <p>3) 第3回：令和5年11月25日（土） テーマ：「虐待防止について」 講師：社会福祉士 田中宏幸氏（田中宏幸 社会福祉士事務所） 参加者数：17名</p> <p>4) 第4回：令和5年12月（研修動画視聴） テーマ：「虐待防止について」 講師：廣瀬 雅也氏（鈴鹿市社会福祉協議会 虐待防止委員会 第三者委員） 参加者数：27名</p> <p>5) 第5回：令和6年2月17日（土） テーマ：「意思決定支援について」 講師：社会福祉士 田中宏幸氏（田中宏幸 社会福祉士事務所） 参加者数：18名</p> <p><b>2. 日中一時支援事業</b> 登録者数3名 延べ利用者数22名 （令和4年度 登録2名 延べ5名）</p> <p><b>3. 指定管理期間</b> ・令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和5年度は、これまでの新型コロナウイルス感染症防止対策を継続し、施設内の活動スペースや送迎車両等の定期的な消毒、職員と利用者に対し、日々のバイタルチェックや手指消毒等の徹底を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類以降後は、ボランティア等の交流事業、社会貢献活動、外出活動等の外部との接触が発生する行事については、県内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえつつ、可能な範囲で順次再開した（地域住民や民生委員ボランティアの受入、音楽療法・ヨガ講師の受入、職場体験学習の生徒・資格取得のための実習生受入、市内の公園や商業施設への外出活動等）。</p> <p>令和6年度は、指定管理期間の最終年度であるため、次期指定管理の受託に向けて、鈴鹿市との協議、必要な手続きを行う。</p>

## 7. 社協活動体制の強化

事業名	<b>①会務の運営</b> (1. 理事会 2. 評議員会 3. 監事会 4. 評議員選任・解任委員会)
事業内容 結果報告	<p><b>1. 理事会 法人における執行機関として開催</b></p> <p>(1) 第1回理事会 (令和5年5月29日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和4年度事業報告について</li> <li>2) 令和4年度決算について</li> <li>3) 辞任に伴う評議員候補者の推薦について</li> <li>4) 任期満了に伴う理事候補者の推薦について</li> <li>6) 任期満了に伴う監事候補者の推薦について</li> <li>7) 辞任に伴う評議員選任・解任委員会委員の選任について</li> <li>8) 令和5年度定時評議員会の招集事項について</li> <li>9) 評議員選任・解任委員会の招集について</li> <li>10) 会長・常務理事の職務執行状況について</li> <li>11) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の給与等に関する規程の一部改正について</li> </ol> <p>(2) 第2回理事会 (令和5年6月20日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会 会長の選定について</li> <li>2) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会 副会長の選定について</li> <li>3) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会 常務理事の選定について</li> </ol> <p>(3) 第3回理事会 (令和5年11月9日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新たな基金について</li> <li>2) 令和5年度第1次資金収支補正予算について</li> <li>3) 辞任に伴う評議員候補者の選考(推薦)について</li> <li>4) 令和5年度第2回評議員選任・解任委員会の招集事項について</li> <li>5) 令和5年度第2回評議員会の招集事項について</li> <li>6) 令和5年度事業中間報告及び予算執行状況について</li> <li>7) 寄付金の受領状況について</li> <li>8) 地方債券の取得について</li> <li>9) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の給与等に関する規程の一部改正について</li> <li>10) 中期経営計画の策定について</li> <li>11) 会長及び常務理事の職務執行状況について</li> </ol> <p>(4) 第4回理事会 (令和6年3月14日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和5年度第2次資金収支補正予算について</li> <li>2) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会定款の一部変更について</li> <li>3) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会定款施行細則の一部改正について</li> <li>4) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会経理規程の一部改正について</li> <li>5) 令和6年度事業計画及び資金収支予算について</li> <li>6) 役員賠償責任保険の加入及び保険料負担について</li> <li>7) 令和5年度第3回評議員会の招集事項について</li> <li>8) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会評議員について</li> <li>9) 令和5年度共同募金運動実績について</li> <li>10) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会事務局規程の一部改正について</li> </ol>

- 1 1) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（総合職）就業規則の一部改正について
- 1 2) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（福祉職）就業規則の一部改正について
- 1 3) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員就業規則の一部改正について
- 1 4) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員就業規則の一部改正について
- 1 5) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（総合職）の給与等に関する規程の一部改正について
- 1 6) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（福祉職）の給与等に関する規程の一部改正について
- 1 7) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員の給与等に関する規程に関する規程の一部改正について
- 1 8) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の給与等に関する規程の一部改正について
- 1 9) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（総合職）の退職金に関する規程の一部改正について
- 2 0) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会中期経営計画について
- 2 1) 第5次 鈴鹿市地域福祉活動計画について

## 2. 評議員会 法人における決議機関として開催

### (1) 定時評議員会（令和5年6月20日）

- 1) 令和4年度事業報告及び決算の承認について
- 2) 任期満了に伴う理事の選任について
- 3) 任期満了に伴う監事の選任について

### (2) 第2回評議員会（令和5年11月14日開催）

- 1) 令和5年度第1次資金収支補正予算について
- 2) 令和5年度事業中間報告及び予算執行状況について
- 3) 新たな基金について
- 4) 寄付金の受領状況について
- 5) 地方債券の取得について
- 6) 中期経営計画の策定について

### (3) 第3回評議員会（令和6年3月27日開催）

- 1) 令和5年度第2次資金収支補正予算について
- 2) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会定款の一部変更について
- 3) 令和6年度事業計画及び資金収支予算について
- 4) 令和5年度共同募金運動実績について
- 5) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会中期経営計画について
- 6) 第5次 鈴鹿市地域福祉活動計画について
- 7) 鈴鹿市社会福祉協議会の新体制について

## 3. 監事会 法人における監査機関として開催

### (1) 監事会（令和5年5月22日開催）

- 1) 令和4年度事業報告等について
- 2) 令和4年度計算関係書類等について
- 3) その他・関係書類の監査

	<p>4. 評議員選任・解任委員会 評議員の選任及び解任を行う機関として開催</p> <p>(1) 第1回評議員選任・解任委員会 (令和5年6月15日開催)</p> <p>1) 評議員 (候補者) の選任について</p> <p>2) その他</p> <p>(2) 第2回評議員選任・解任委員会 (令和5年12月20日開催)</p> <p>1) 評議員 (候補者) の選任について</p> <p>2) その他</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和5年度は、理事及び幹事が任期満了を迎え新たな役員等の選任手続きを行った。今後は中期経営計画に基づき、出席者が参加しやすい会議の在り方や男女構成比の見直しについて検討等を進めていく。</p>

## 7. 社協財政基盤の強化

事業名	②財源確保への取組
事業内容 結果報告	<p><b>1. 社協会費</b>  (1) 社会福祉に関心を有し、趣旨に賛同していただいた方を会員とする。  (2) 会費は年額で、団体、施設会員は一口3,000円、個人会員は一口1,000円、賛助会員は5,000円。  (3) 会員数は団体・施設62口、個人160口、賛助1口であった。  (令和4年度 団体・施設60口、個人166口、賛助1口)</p> <p><b>2. にこちゃん募金</b>  (1) 社会福祉事業に理解がある店舗等に、にこちゃん募金箱を設置しており、8店舗の協力があつた。  (2) 12月に回収し、協力金額は17,160円であった。  (前年度比：-3,592円)</p> <p><b>3. 資格試験講座</b>  (1) 介護福祉士実務者研修  ユマニテク医療福祉大学校との共催で、7回コースの国家試験対策講座を開催。17名の参加があり前年度の35名から大きく減少した。</p>
課題および 今後の方針	<p>社協会費、団体費については、前年度比+6,000円と増額してるが、新規加入団体と会員を辞められる団体が同程度で、例年横ばいで推移している。今後は、社協会費の使途の明確化、会員のメリット等を整理し、改めて既存加入団体に周知し、新規団体へもご協力が得られように働きかけ、社協財源の安定的な確保に繋げていきたい。</p> <p>にこちゃん募金については、新規協力団体の確保ができておらず、また既存協力店舗も閉店等に伴い、募金額が年々減少傾向となっている。今後については、社協会費と合わせて、にこちゃん募金の在り方についても整理を行っていききたい。また、募金箱が経年劣化により汚れている状況のため、新しい募金箱を購入していききたい。</p> <p>介護福祉士実務者研修については、参加者の多少にかかわらず、会議室利用料の最低金額が収入として確保できるよう契約内容を改める。</p>

7. 社協財政基盤の強化	
事業名	<b>③ 組織体制の見直しと人材育成</b>
事業内容 結果報告	<p><b>1. 組織横断的な活動体制</b>  重層的支援体制整備事業への移行へ向けて、社協内部で意見交換し、課題を取りまとめたり調整をしたりするための内部会議体を持ち、月1～2回開催した。また、機構再編に向けての課題や、より連携しやすい組織の在り方、また、事務所の配置についても合わせて協議した。</p> <p>加えて、組織の基本方針及び重要施策の策定に関し、審議、調整及び協議を行い、本会の意思決定を行うとともに、内部業務の調整、情報交換、連絡を行うことにより、統一かつ効率的な法人運営を図るため、以下の3種類事務局会議を整備し、その要綱を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 運営会議</li> <li>(2) 連絡調整会議</li> <li>(3) リーダー会議</li> </ul> <p><b>2. 人材育成基本方針の推進</b>  人材育成基本方針に基づき、職員の雇用形態や経験年数に応じた研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新任職員研修・オリエンテーション</li> <li>(2) 入職3年未満職員研修会</li> <li>(3) 入職5年未満職員研修会</li> <li>(4) 入職5年以上職員研修会</li> <li>(5) GL職員研修会</li> </ul> <p>また、令和4年度に続き職員満足度調査を実施すると共に、課題を分析し、職員へ結果を公表した。</p>
課題および 今後の方針	<p>組織の在り方については機構を再編し、福祉サービス課を新設し、在宅福祉サービス課と指定管理施設課を統合した。また、令和6年度の重層的支援体制整備事業への移行と共に、地域住民の方々の活動支援を行いながら事業を推進していくにあたり、相談事業や地域福祉事業等に関わる部署は1階の事務所に配置することとなった。</p> <p>地域福祉推進の羅針盤として、「すべての人がつながり、支え合う、安心して暮らせるまち」の実現を理念に令和6年度～令和9年度を実施期間とする「第5次鈴鹿市地域福祉活動計画」を策定した。これと同時に本会の進むべき方向を示すため、「鈴鹿市社会福祉協議会中期経営計画」を策定し、本会の基本理念や行動指針を明確にし、「誰ひとり取り残さない地域社会の実現」という高い使命を掲げ、地域住民や関係機関と協働し、様々な課題を抱える人や、制度の狭間にある人を支援していく。</p>

## 8. 社会福祉センターの管理運営

事業名

①社会福祉センターの維持管理

事業内容  
結果報告

**1. 令和5年度 社会福祉センター貸館・利用状況**

(1) 福祉センター開館日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
本館開館日	24	24	28	25	26	24	25	24	20	23	23	25	291
団体棟開館日	25	24	26	25	26	25	25	24	24	23	27	25	299

(2) 福祉センター利用団体数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大会議室	21	16	18	24	14	24	32	12	15	19	13	13	221
団体棟	61	73	77	57	39	61	53	66	49	51	61	65	713

(3) 利用人数内訳

月	センター利用人数
4月	1,008
5月	1,014
6月	1,230
7月	1,062
8月	746
9月	1,015
10月	902
11月	856
12月	695
1月	781
2月	776
3月	856
計	10,941

※令和4年度：8,704人

(4) 大型バス・マイクロバス運行状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	2	7	10	4	3	15	23	20	13	7	5	11	120

(内訳)

社協	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	4
鈴鹿市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
老人クラブ	0	2	1	3	2	1	1	0	2	1	1	1	15
その他(団体)	2	5	8	2	1	14	20	17	11	6	3	10	99
施設	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3

※バスの運行回数 令和4年度：83回

課題および  
今後の方針

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、各団体の活動も活性化されてきており、センターの利用人数やバスの運行回数は増えてきた。  
くらしサポートセンターが市役所へ移転することに伴い、この事務所執務室には、令和6年4月から「鈴鹿市認知症初期集中支援チーム」の活動拠点として、鈴鹿中部・西部・北部・南部認知症初期集中支援チームが集まり事務所を構え、チームの連携を強化する予定である。